

平成28年度伊勢崎市教育委員会事業 点検・評価報告書

平成29年5月

伊勢崎市教育委員会

平成 28 年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 27 条第 1 項の規定により、教育委員会自らが平成 28 年度の所管事業の管理及び執行の状況について、学識経験者からご意見をいただきながら、教育振興基本計画に基づいた教育行政方針の 8 施策について点検及び評価を行い、その結果を次のとおり報告します。

平成 29 年 5 月

伊勢崎市教育委員会

《参 考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I はじめに

1 教育委員会と点検・評価	1
2 事業点検・評価報告書の見方	2
3 教育委員会の活動状況	3－11

II 平成 28 年度教育行政方針の概要

12－13

III 教育行政方針と教育振興基本計画との関連図等

14－15

IV 点検評価報告書及び学識経験者の意見

1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実	16－19
2 子どもの成長に応じた学校教育の充実	20－24
3 子どもの徳育の充実	25－29
4 安心・安全を大切にした健康教育の充実	30－33
5 教育環境の整備・充実	34－36
6 市民が主役の生涯学習の充実	37－40
7 読書の街づくりの推進	41－44
8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成	45－48

V おわりに

I はじめに

1 教育委員会と点検・評価

教育委員会制度は、委員の合議により教育行政に関する基本方針を毎年度決定し、その方針に従い教育長及び事務局が具体的な教育行政事務を行うものです。

本市教育委員会は、教育長を含めた5人の委員で構成され、毎年、教育行政方針を決定し、その方針に従い教育行政を推進しております。この教育行政方針の作成にあたっては、当該年度の事業の進捗状況、成果などを点検及び評価し、翌年度の教育行政方針に反映させてまいりました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成・公表することが義務付けられています。この規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図りながら、事務事業の透明性を確保し、市民への説明責任を果たすためのものであり、本報告書は、平成28年度に実施した事務事業に対する点検評価についてまとめたものです。

また、教育振興基本計画の策定（平成27年11月）に伴い、教育行政方針の事業を教育振興基本計画の取組みにあわせた構成としています。（「Ⅲ 教育行政方針と教育振興基本計画との相関図」14ページ参照）

なお、教育振興基本計画及び教育行政方針の全文については、伊勢崎市のホームページに掲載するとともに、市役所本庁舎及び各支所の市民情報コーナーに冊子を配置しています。

【 教育振興基本計画 】

市政情報 > 市の計画 > 教育 > 伊勢崎市教育振興基本計画

【 教育行政方針 】

市政情報 > 教育行政 > 伊勢崎市教育行政方針

こうした教育施策を具体的に実施する教育委員会事務局は、総務課、教育施設課、学校教育課、健康教育課、生涯学習課、図書館課、文化財保護課の7課で構成され、幼稚園、小中学校及び四ツ葉学園中等教育学校、学校給食調理場、公民館及び図書館などの教育機関等は84施設ありますが、教育委員会の権限に属する事務のうち、スポーツに関すること及び文化に関することは、一部を除き市長に事務委任しています。

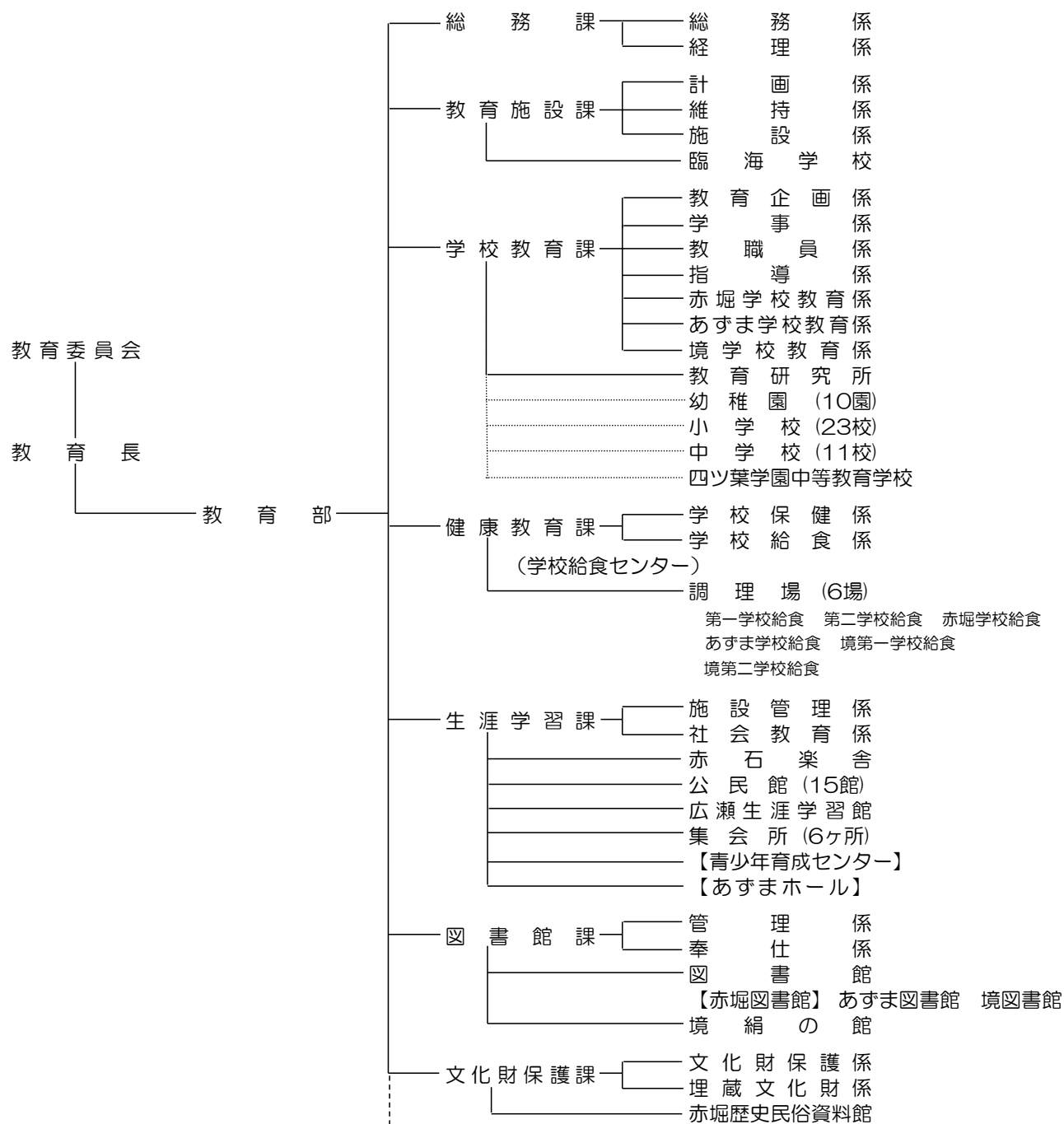
2 事業点検・評価報告書の見方

本報告書では、「教育行政方針」に掲げられた施策体系図に基づき、事業方針に示した施策名ごと（①～③）に点検評価しており、原則として1施策につき1頁で記載しています。

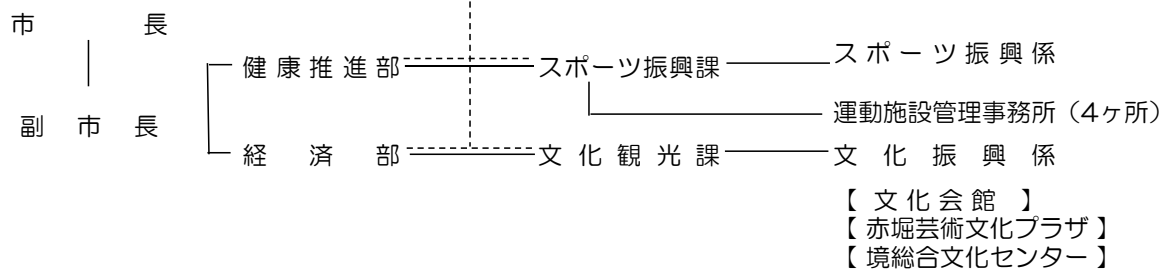
なお、学識経験者の意見については、重点施策ごとの記載としています。

＜継続・拡充・新規＞	年度当初における施策の取組み状況を明記
＜計画・実施＞	上段●事業について、計画等の具体的な事業を明記
＜評価＞	成果と課題に区分され、其々の項目について明記
＜施策についての5段階評価＞	
【有効性】 事業の有効性について、5段階評価します。	
評価	評価基準
5 極めて高い	目標を達成でき、十分な成果を出している
4 高い	目標を概ね達成でき、順調に成果を出している
3 普通	目標の達成に向け、一定の成果を出している
2 低い	目標の達成に向け、事業方法の改善等を要する
1 かなり低い	目標の達成に向け、事業自体の見直し等を要する
【必要性】	
事業の必要性について、担当課の事業に対する考え方や市民ニーズなど、時勢からみてどのように考えるかについて、5段階評価します。	
評価	評価基準
5 極めて高い	事業実績に基づき、必要性が極めて高い施策である
4 高い	事業実績に基づき、必要性が高い施策である
3 普通	事業実績に基づき、必要性を認める施策である
2 低い	事業内容や方法等の一部見直しの検討を要する施策である
1 かなり低い	事業の見直し等の検討を要する施策である
※「事業実績に基づき」もしくは「事業実施を通して」	
【方向性】 事業の今後の方向性について、5段階評価します。	
評価	評価基準
5 拡充	事業を拡充していく施策である
4 継続	事業を継続していく施策である
3 再編	事業の統合や組替が必要な施策である
2 縮小	事業の縮小が必要な施策である
1 廃止・休止等	事業の廃止・休止等が必要な施策である
＜改善＞	「計画・実施」に記載された●事業に関する「今後の方向性」と「主な取組」を明記
＜指標＞	今年度の実績値を明記 なお、項目については、教育振興基本計画における重点施策毎の成果指標の項目を記載

【教育委員会組織図】



【事務委任】



※【 】：指定管理施設

3 教育委員会の活動状況

平成 28 年度の教育委員会の会議などの活動状況は、次のとおりです。

(1) 会議の開催状況（平成 29 年 3 月末現在）

ア 開催回数

教育委員による会議は、定例会と臨時会があり、平成 28 年度は次のとおり開催されました。

また、会議終了後、委員協議会を適宜開催し、教育委員会の現状や課題等を報告しました。あわせて、教育現場の認識を深めてもらうため、英語教育の授業視察（小学校、中学校、中等教育学校）や教職員との懇談、適応指導教室や赤堀民俗歴史資料館の見学などの機会を設けました。

会議区分	回 数	備 考
定 例 会	1 2 回	
臨 時 会	3 回	
委員協議会	1 2 回	議案 3 0 件
施設見学等	5 回	



授業視察（中学校 英語）

イ 審議内容

会議で審議された案件は 42 件で、主な内容は次のとおりでした。

上 程 案 件	件 数
条例の制定・改廃に関する事	1 件
規則・訓令の制定・改廃に関する事	6 件
教育行政方針等に関する事	9 件
予算、契約、用地取得に関する事	7 件
各種委員の委嘱に関する事	1 0 件
その他	9 件



学校給食用食器の比較
(平成 28 年 11 月上程議案)

ウ 実施事業等の報告

会議では、審議のほかに実施事業などの報告も行われています。

教育長報告では、新たに作成した教育関係資料となる教育方針、教育構想及び各種取組の周知、各課主催の行事・イベント開催に関する情報及び開催結果、市議会定例会における教育に関する一般質問の答弁概要、児童生徒の活躍状況の周知など、75 件の報告が行われました。



教育委員会議の様子

《参考》 平成28年度教育委員会会議審議案件等一覧

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件 名
平成28年4月21日	定例会	教育長報告	1	平成28年度伊勢崎市の学校教育方針について
			2	伊勢崎教育構想2016リーフレットについて
			3	平成28年度四ツ葉学園中等教育学校の入学式について
			4	第2期生進路状況について
			5	伊勢崎市学校給食調理場整備再編計画（案）のパブリックコメント手続きの取りまとめについて
			6	「こどもの読書週間」に合わせた各種事業について
			7	平成28年度はたおり体験学習について
		議 案	第23号	平成27年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第6号）の計上に関する臨時代理の承認について
			第24号	伊勢崎市立北小学校、赤堀南小学校、あずま南小学校、境小学校、第四中学校、殖蓮中学校、宮郷中学校の学校運営協議会委員の委嘱又は任命に係る臨時代理の承認について
		委員協議会	1	平成27年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書（案）について
平成28年4月20日	臨時会 (持ち回り)	議 案	第25号	あずまホールの指定管理者の公告に係る臨時代理の承認について
			第26号	青少年育成センターの指定管理者の公告に係る臨時代理の承認について
			第27号	赤堀図書館の指定管理者の公告に係る臨時代理の承認について
平成28年5月17日	定例会	教育長報告	1	子ども日本語教室未来塾業務委託について
			2	伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会条例（案）についてのパブリックコメント結果及び今後のスケジュールについて
			3	平成28年度伊勢崎市中学生海外語学研修について
			4	海外グローバルリーダー研修の実施について
			5	学校説明会の開催について
			6	文部科学大臣表彰の受賞について
			7	平成28年度伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館開館カレンダーについて
		議 案	第28号	平成27年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書について
			第29号	伊勢崎市奨学生選考委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
			第30号	伊勢崎市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
			第31号	伊勢崎市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
		委員協議会	第32号	伊勢崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
			1	赤堀小学校グラウンド整備事業について
平成28年6月21日	定例会	教育長報告	1	平成28年第3回伊勢崎市議会定例会における一般質問等の答弁概要について
			2	就園状況・就園ニーズ等に関する保護者アンケートの結果（速報）について
			3	不登校重大事態の対応について
			4	平成28年度学校経営訪問について

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件 名
平成28年6月21日	定例会	教育長報告	5	平成29年度伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校入学者募集要項について
			6	伊勢崎市学校給食調理場整備再編計画（案）に対するパブリックコメント手続きに係る結果の公表について
			7	少年の主張伊勢崎市大会の開催について
		議 案	第33号	伊勢崎市学校給食運営委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
			第34号	伊勢崎市人権教育推進委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
			第35号	伊勢崎市学校給食調理場整備再編計画（案）について
		委員協議会	1	平成28年第3回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について
			2	臨海学校の視察について
			3	不登校重大事態の対応について
平成28年7月19日	定例会	教育長報告	1	平成28年度群馬県中体連春季大会結果について
			2	平成28年度群馬県高体連関係大会結果について
			3	少年の主張中部地区大会について
			4	夏休み子ども向け各種事業について
			5	「伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館夏休みキッズデー」の開催について
			6	国指定史跡「女堀」の追加指定に係る国文化審議会の答申について
		議 案	第36号	平成29年度使用教科用図書の採択について
		委員協議会	1	伊勢崎市就学前教育・保育のあり方に関する基本方針の検討経過について
			2	平成28年度NRT（標準学力検査）結果について
平成28年8月18日	定例会	教育長報告	1	平成28年度伊勢崎市教育研究所研究事業及び夏季研修講座について
			2	埋蔵文化財展「古墳発掘！！」の開催について
		議 案	第37号	平成28年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第1号）の見積りについてについて
		委員協議会	1	特認校制による北小学校入学希望者募集について
			2	（仮称）新学校給食調理場実施設計業務委託の締結に
平成28年9月26日	定例会	教育長報告	1	平成28年第4回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁概要について
			2	市立幼稚園の3年保育の実施と適正配置に関する提言案のパブリックコメント手続の結果について
			3	平成28年度伊勢崎佐波職工組合奉仕作業報告について
			4	伊勢崎市とミズーリ州立大学との教育に係る互恵関係の協定の更新について
			5	赤堀中学校の肢体不自由児受入拠点校について
			6	平成28年度伊勢崎勉強塾の実施状況について
			7	夏季休業中の児童生徒の活躍状況について
			8	伊勢崎市中学生海外語学研修帰国報告会の実施状況について
			9	四ツ葉学園中等教育学校グローバルスタディーズキャンプ及びアカデミックキャンプの実施結果について
			10	学校公開及び入学者選抜説明会の開催について

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件 名
平成28年9月26日	定例会	教育長報告	11	夏休み子ども向け事業の実施報告について
			12	初心者古文書講座について
			13	第4回伊勢崎市選抜作家秀作展
		議 案	第38号	市立幼稚園の3年保育の実施と適正配置に関する提言について
			第39号	平成29年度伊勢崎市幼稚園の定員について
			第40号	伊勢崎市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則案について
		委員協議会	1	平成28年第4回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について
			2	全国学力・学習状況調査結果について
			3	あずま適応指導教室の移転について
			4	放課後子ども教室等の取り組みについて
平成28年10月14日	定例会	教育長報告	1	小学校トイレ改修事業報告【第1工区の完成】
			2	平成28年度2学期 学力向上・生徒指導等の改善・充実について
			3	平成28年度伊勢崎市地区別人権学習会の開催について
			4	秋の読書週間について
			5	他部署との連携について
			6	田島弥平旧宅「秋の特別公開」と「菊花展」
		議 案	第41号	平成28年度末教職員人事運営方針について
		委員協議会	1	名和小学校プール改築事業について
			2	新給食調理場の計画について
平成28年11月17日	定例会	教育長報告	1	北小学校特認校制の申込結果について
			2	市立幼稚園の申込結果について
			3	群馬県小学校陸上教室記録会の結果について
			4	群馬県中学校新人大会の結果について
			5	史跡上野国佐位郡正倉跡公有地化について
			6	国指定史跡女堀発掘調査説明会について
		議 案	7	境島小学校統合に関する転入児童等の感想について
			第42号	平成28年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第2号）の見積りについて
			第43号	伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会等条例案に係る臨時代理の承認について
			第44号	新学校給食調理場の平面プランと食器について
		委員協議会	1	平成28年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書について
			2	平成29年度伊勢崎市教育行政方針について

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件 名
平成28年12月19日	定例会	教育長報告	1	平成28年第5回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁概要について
			2	伊勢崎市グローバル教育フェスタ2016について
			3	平成29年四ツ葉学園中等教育学校成人式について
		委員協議会	1	平成28年第5回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について
			2	平成29年度伊勢崎市教育行政方針について
			3	就学前教育・保育のあり方に関する基本方針の提言案のパブリックコメント手続の実施について
			4	新しい学校教育の構想について
平成29年1月16日	定例会	教育長報告	1	平成28年度就学援助費認定率について
			2	平成28年度群馬県教職員表彰の受賞者について
			3	平成29年度四ツ葉学園中等教育学校入学選抜検査について
			4	史跡上野国佐位郡正倉跡保存活用計画（案）パブリックコメント手続の結果について
			5	季節展「ひなまつり展～子どもの健やかな成長を願う日本人の心が生んだひな人形～」開催について
			6	国指定史跡田島弥平旧宅発掘調査現地説明会の開催について
		議 案	第1号	平成29年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出当初予算の見積りについて
			第2号	平成29年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出当初予算の見積りについて
		委員協議会	1	平成29年度伊勢崎市教育行政方針について
			2	平成28年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書について
			3	伊勢崎教育構想2017について
			4	平成28年度第3回総合教育会議について
平成29年2月14日	定例会	教育長報告	1	平成28年度伊勢崎市学校教育振興事業褒章対象者について
			2	次年度の教育研究所事業について
			3	教職員全体研修会の開催について
			4	平成28年度「いせさき元気大賞」の受賞者について
			5	いせさき読書まつり2017の開催について
			6	他部署との連携について
			7	企画展「古新聞のぞき見展」開催について
		議 案	第3号	平成28年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第3号）の見積りについて
			第4号	平成28年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出補正予算（第1号）の見積りについて
			第5号	平成29年度伊勢崎市立幼稚園の休園について
			第6号	伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会規則案について
			第7号	伊勢崎市いじめ問題調査委員会規則案について
			第8号	伊勢崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則案について

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件 名
平成29年2月14日	定例会	議 案	第9号	伊勢崎市教育長職務代理者の事務の委任に関する規則案について
			第10号	平成29年度伊勢崎市教育行政方針案について
			第11号	伊勢崎市いじめ防止基本方針の一部を改正する方針案について
			第12号	伊勢崎市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則案について
			第13号	伊勢崎市人権教育推進委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
			第14号	伊勢崎市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
		委員協議会	1	平成28年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書（案）について
平成29年3月6日	臨時会	議 案	第15号	県教育委員会が任命権を有する教職員の任免の内申について
平成29年3月17日	定例会	教育長報告	1	平成29年第1回伊勢崎市議会定例会における教育委員会に関する一般質問の答弁概要について
			2	伊勢崎市就学前教育・保育のあり方に関する基本方針検討委員会の提言案に対するパブリックコメント手続の結果について
			3	小学校トイレ改修事業等完了報告
			4	学校給食調理場の職員、（県費）栄養教諭及び学校栄養職員の勤務時間の変更について
		議 案	第16号	伊勢崎市就学前教育・保育のあり方に関する基本方針検討委員会からの提言について
			第17号	伊勢崎市文化財調査委員の委嘱について
			第18号	市教育委員会が任命権を有する教職員の任免について
		委員協議会	1	平成29年第1回伊勢崎市議会定例会における教育委員会に関する一般質問の答弁について
			2	旧境島小学校校舎の有効活用に関する計画書（案）について
			3	2017学校教育構想リーフレット（案）について
			4	中学生対象のこども発達相談室について
平成29年3月24日	臨時会	議 案	第19号	伊勢崎市教育委員会委員長選挙について
			第20号	伊勢崎市教育委員会委員長職務代行者の指定について

(2) 総合教育会議

総合教育会議は、地方公共団体の長と教育委員会との連携を強化し、教育課題の解決をはじめ教育行政を積極的に推進するため、地方公共団体の長が召集し、学校教育分野、生涯学習分野、歴史・文化分野における課題等について、協議を行います。

なお、平成28年度は次のとおり開催されました。

ア 開催回数

学校教育分野、生涯学習分野、歴史・文化分野における課題等について、活発な協議が行われました。

総合教育会議 3回



イ 審議内容

会議で審議された案件の主な内容は次のとおりでした。

開催年月日	案件区分	番号	件 名
平成28年5月30日	報告事項	1	伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会条例の制定について
	協議事項	1	外国籍児童に対する学習指導・支援について
		2	伊勢崎市のグローバル教育について
平成28年11月15日	報告事項	1	ミズーリ州立大学との協定の更新・継続に係る調印について
	協議事項	2	伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会条例の制定について
		1	放課後における子ども支援への取組について
平成29年2月14日	報告事項	1	文化財の現状と課題について
		2	文化財の活用のある方について

(3) 群馬県市町村教育委員会連絡協議会

平成28年11月1日から群馬県市町村教育委員会連絡協議会の事務局が伊勢崎市となったことに伴い、群馬県市町村教育委員会連絡協議会の会長を教育委員長が就任することになりました。

このことにより、群馬県教育委員会が所管する事業等に出席しました。

開催年月日	場 所	行 事
平成28年11月16日	群馬県生涯学習センター	第43回群馬県中学校長全体研究協議会
平成28年11月21日	群馬県社会福祉総合センター	平成28年度群馬運輸支局バリアフリーネットワーク会議 (学校教育課代理出席)
平成28年11月30日	群馬県総合教育センター	第38回群馬県小学校長研究協議会
平成29年1月20日	群馬県庁昭和庁舎	平成28年度群馬県教職員表彰式
平成29年2月4日	群馬県総合教育センター	ぐんま教育フェスタ
平成29年3月27日	群馬県総合教育センター	平成28年度教育研修員修了式
平成29年3月31日	ベイシア文化ホール	平成28年度群馬県教育委員会退職辞令交付式並びに退職者表彰式

(4) その他の活動（教育長を除く）

教育委員は、教育委員会会議のほか、各種付属機関の会議、学校行事、群馬県市町村教育委員会連絡協議会の会議、文部科学省主催の市町村教育委員研究協議会などにも出席しています。

平成27年度については、これらの会議等へ70回出席しました。



市町村教育委員研究協議会

《参考》平成28年度教育委員研修・会議等出席状況一覧

	内 容	回数
研修・視察	学校給食調理場先進地視察 (4/25 東京都武蔵野市：委員2名)	1
	関東甲信越静市町村教育委員連合総会・講演会 (5/27 東京都八王子市：全委員)	1
	臨海学校視察 (7/22 新潟県長岡市：全委員)	1
	文部科学省主催 市町村教育委員会研究協議会 (11/21-22 石川県金沢市：全委員)	1
	群馬県市町村教育委員会連絡協議会全体研修会 (11/1 高崎市：全委員)	1
	文部科学省主催 市町村教育委員会教育委員研究協議会 (2/17 東京都千代田区：全委員)	1
会 議	定例校長会議 (4、5、7、8、11、1、2月 全委員)	7
	教科用図書採択協議会 (7/6 委員長)	1
	いせさき未来会議 (7/14、1/13 全委員)	2
附属機関委員会	奨学生選考委員会 (5/20 全委員)	1
	生涯学習推進協議会 (6/29 全委員)	1
	学校給食運営委員会 (4/25、5/31、11/10、2/2 委員長・委員長職務代行者)	4
	青少年問題協議会 (5/27、11/18 全委員)	2
行 事 等	少年の主張伊勢崎市大会 (6/25 全委員)	1
	中学校体育連盟総合体育大会開会式 (7/6 全委員)	1
	市民総合体育大会開会式 (10/9 全委員)	1
	生涯学習大会 (1/14 全委員)	1
	人権について考える集い (1/22 全委員)	1
	群馬県父の日大会 (11/19 前橋市：委員長)	1
学校行事	運動会（幼稚園、小学校） 体育大会（中学校、中等教育学校） (9/14、17、24、27、28、10/1、8 全委員)	28
	四ツ葉学園中等教育学校入学式 (4/8 全委員)	1
	四ツ葉学園中等教育学校卒業式 (3/1 全委員)	1
	中学校卒業式 (3/13 全委員)	1
	小学校卒業式 (3/23 全委員)	1
	幼稚園卒園式 (3/24 全委員)	1
合 計		63

Ⅱ 平成28年度教育行政方針の概要

***** 基本理念 *****

人口減少・少子高齢社会の進行により人口構成が大きく変化するとともに、グローバル化による人の移動が拡大していく中、経済、環境、社会の統合的な発展に向け、持続可能な社会を創出していくことが求められています。複雑多様化する現代社会の様々な課題に対して、全ての市民が問題意識を持ち、積極的にに関わり地域主体でその改善に向け実践することが理想であります。そのための人材育成が今、最も大切になってきています。

伊勢崎市教育委員会は、このような地域社会を実現し、子どもから大人までみんなが笑顔になれるよう、夢や希望、生きがいの実現に向けて“個性を見出し伸ばせる学びの人づくり”を進めます。

***** 基本方針 *****

本市教育委員会は、現代社会の様々な課題に積極的にに関わり、持続可能な社会づくりの担い手となる人材として

夢に向かって学び自ら未来を切り拓く たくましく心豊かな子ども
生涯にわたり生きがいを求めて主体的に学び より豊かに生き生きと暮らせる人
郷土の歴史や文化を学び次代に伝承する ふるさとへの愛着と誇りに満ちた人
を掲げ、基本理念の具現化に努めます。

これらの人材を育成するため幅広い視点から、グローバル教育、環境教育、キャリア教育など関連する様々な分野に総合的に取り組んでいきます（イメージ図）。その具体的手段として、家庭や学校、地域が連携を深め、より広い世代交流の中から、個別にもつ知識や能力等を伝え合う“対話的な学び”の事業展開によって、**市民が夢や生きがいを持って学び、その成果を地域や社会に還元できる仕組みづくり**を推進します。



伊勢崎市の教育イメージ図

活動づくりの8施策

1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実

- (1) 地域の人たちとの交流や自然体験・社会体験の実施など、生活や学習の基盤となる力を育む環境づくりを推進します。
- (2) 幼稚園、保育所、小学校との合同授業や研修会の実施により、就学前教育の情報を共有し幼稚園や保育所等から小学校への円滑な接続に努めます。
- (3) 就園ニーズに応じた公立幼稚園の構造的な見直し、子どもたちの健やかな成長を支援する仕組みの構築など、今後の就学前教育のあり方を検討します。

2 子どもの成長に応じた学校教育の充実

- (1) 確かな学力の向上や健康な体づくりのため、知識・技能を活用し考え表現する授業や小中の連続性を重視した英語科授業の充実、将来の生き方を育むキャリア教育の推進など、教育内容の充実に努めます。
- (2) 地域の教育資源を活用し、ふるさと伊勢崎のよさを学ぶ学習や子どもたちの夢づくりを支援する「未来力」学習講座の実施を推進するとともに、地域社会や企業、大学等と連携した教育活動の充実に努めます。
- (3) グローバル人材育成に向けたプログラム等の実施により、国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、確かな学力の育成に努めます。

3 子どもの徳育の充実

- (1) 社会性を基盤とした豊かな心の育成のため、温かい学級づくりの推進や子ども主体の活動の充実等により自己有用感や規範意識の向上を図るとともに、いじめや不登校への対策強化に努めます。
- (2) 家庭や地域との連携により情報を共有し、地域の絆で結ばれた住みよい街をつくるために、人権意識の高揚と子どもの健全育成の充実を推進する事業展開により、家庭や地域の教育力を高めます。
- (3) 子どもたちの健やかな成長を支援するため、地域での体験学習の拡充や家庭と地域が連携することからの気づきや学びの発見につながる機会の充実を図ります。

4 安心・安全を大切にした健康教育の充実

- (1) 子どもたちが健康で活力ある生活をおくるために、健康診断事業の充実や学校保健活動の推進を図り、心と体の健康づくりに努めます。
- (2) 安心安全な学校給食の提供と食育に関する情報を発信するとともに、栄養職員による食育指導を充実し、学校と家庭・地域が一体となった食育の推進に努めます。
- (3) 安全に生活するための基本的な知識や危機回避能力を培うための安全学習・安全指導の推進と体制の確立により、学校と家庭・地域が一体となった安全教育に取り組みます。

5 教育環境の整備・充実

- (1) 学習環境の改善や心の教育推進のために、トイレを洋式化へ全面改修し、安心安全な施設整備を推進するための長寿命化対策に取り組みます。また、環境教育の一環としてグリーンカーテンなどのエコ活動に子どもたちと共に取り組みます。
- (2) 教職員の資質向上のため、専門性や指導力の向上を図る研修を充実するなど、学び続ける教員を支援する仕組みの構築に努めます。

6 市民が主役の生涯学習の充実

- (1) 自ら学び、成長し、地域貢献できる人材を育成するために、身近な学びの場を確保し、生涯学習の支援体制を整えます。
- (2) 生涯を通じ学習機会を提供するために、老若男女に応じた教室・講座を開催し、公民館事業の充実を図るとともに公民館が地域・世代・親子の交流の場となるよう努めます。また、まゆドームは体験学習を通じて親子のふれあい機会を充実を図ります。
- (3) 奉仕活動を通して、充実の喜びや社会に役立つ充実感を育成するために、地域ボランティアの養成と支援を通して自発的な奉仕活動を促し、地域の人材の発掘と活用を図ります。

7 読書の街づくりの推進

- (1) 読書や活字文化の充実を図るために、学校や家庭・地域に読書活動を普及させ、本との出会い、本を介した仲間づくりなどを通して本に親しむ習慣の定着を図ります。
- (2) 問題解決能力の育成と家族のふれあいや豊かな心を育むために、ライフステージに応じた情報の提供、子育て世代への読書活動の推奨及び市民協働による図書館活動の充実を図ります。
- (3) 図書館と学校図書室の連携により、より効果的な学校図書室の運営を支援し、読書活動の推進を図ります。

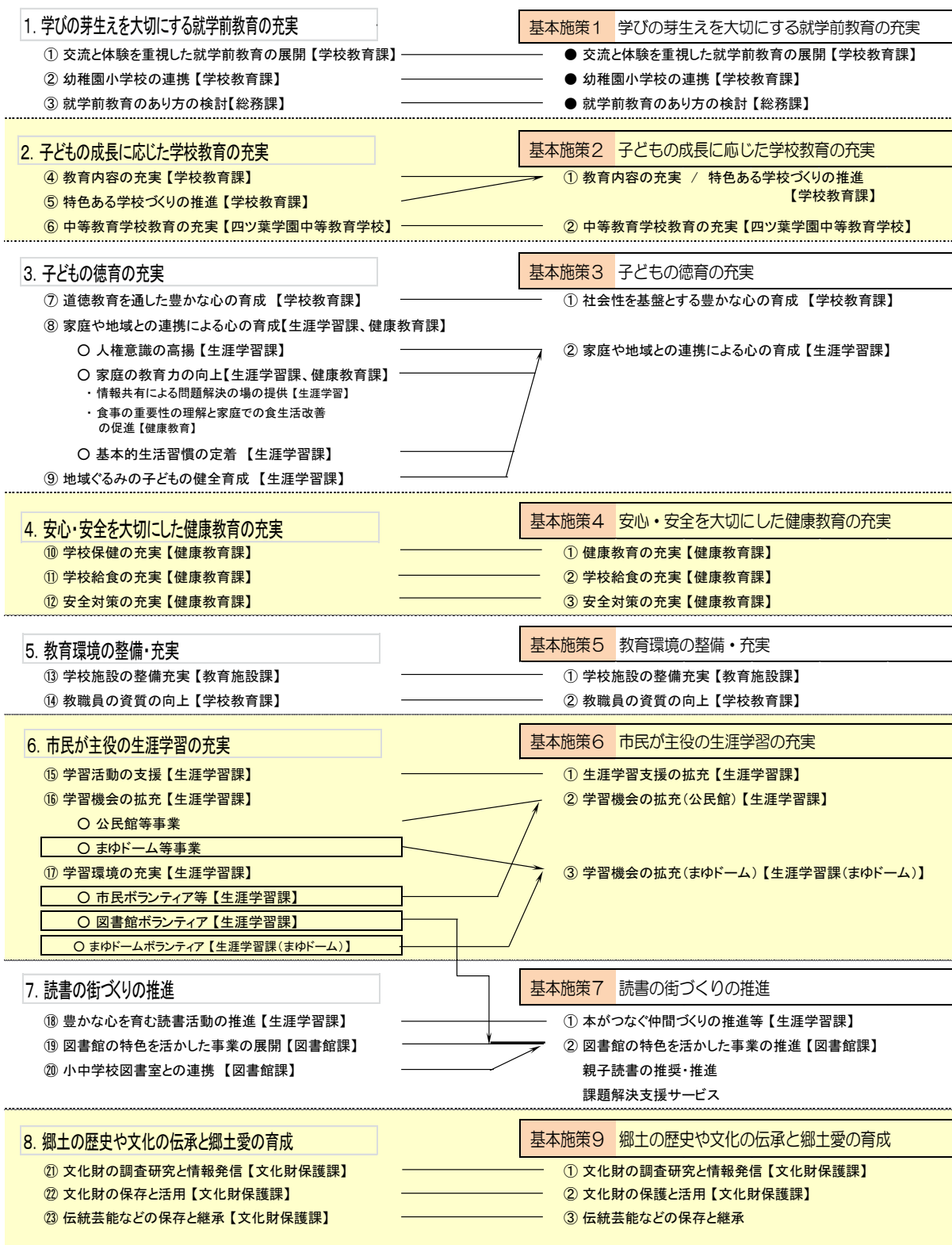
8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成

- (1) 文化財に親しみ理解を深めてもらうために、民間ホールでの埋蔵文化財展等の開催や歴史文化講座の充実に努めます。
- (2) 郷土の歴史や文化を次代に継承するために、世界遺産田島弥平旧宅等をはじめとする先人が残した地域の歴史遺跡や文化遺産など価値ある文化財を調査、保存に努めます。
- (3) 郷土を愛する心を育むために、地域の伝統芸能の継承活動等を支援します。

Ⅲ 教育行政方針と教育振興基本計画との相関図

《 H28 教育行政方針 》

《 教育振興基本計画 》



「Ⅰ はじめに ～ Ⅲ 教育行政方針と教育振興基本計画との関連図」
 における学識経験者の意見

ページ	ご意見等記入欄
1～14ページ	伊勢崎市においては、平成27年度を初年度とした「伊勢崎市教育振興基本計画」を策定するとともに、同年度から、点検・評価にも積極的に取り組み、市民の方々に広く情報発信していると思います。このような市民の側に立った教育行政に、今後も取り組んでいただきたいと思います。 また、「平成28年度教育行政方針」は、「伊勢崎市教育振興基本計画」との相互の整合性が図られており、構造化もなされていると思います。各分野における重点項目をまとめた「活動づくりの8施策」も分かりやすいものになっています。

IV 点検評価報告書及び学識経験者の意見

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実			所管課	総務課・学校教育課	
施策名	① 交流と体験を重視した就学前教育の展開			継続 拡充 ・ 新規	担当課	学校教育課	
計画・実施	● 保護者との連携による幼稚園教育の充実						
	○ 日常の活動や季節行事等における保護者と一体となった活動づくりの推進 ○ 保護者の幼稚園教育への理解を深めるための積極的な情報発信						
評価	● 幼稚園でのふたばすくすくプランの充実						
	○ 地域の教育資源を積極的に活用した「ジョイふるタイム」(地域の人たちとの交流、自然体験、社会体験)の実施 ○ 地域の実態や保護者のニーズを踏まえた「子育てふれあいタイム」(未就園親子への遊び場の提供、保護者同士の交流、子育てに関する相談・支援)の実施						
成果	○ 地域の様々な人(各学校の児童生徒、高齢者等)との交流や自然体験・社会体験(野菜作り、お茶会、読み聞かせ、消防署・図書館・老人施設訪問)を全10園で計893回行うなど、地域の教育力を生かした自然体験や生活体験等を実施することで、豊かな感性や生きる力の基礎を培うことができました。						
	○ 絵本に親しむ活動や集団で体を動かす活動を意図的・計画的に行うことで、言葉の感覚やイメージを豊かにしたり、自ら体を動かす楽しさやみんなで一緒に活動しようとする意欲を育んだりするなど、学習意欲や学習態度の基盤となる好奇心や探求心といった学びの芽生えを育むことができました。						
課題	○ 地域の実態や保護者のニーズを踏まえながら、幼児の遊び場(製作、リズム遊びや運動遊び等)保護者の情報交換の場(子育て相談や子育ての参考となる情報の発信等)を全10園で計95回提供し、参加幼児数は延べ1,588人となり、親子が笑顔で楽しむ姿や保護者同士が親しく会話する姿が見られました。						
	○ 預かり保育を実施し全10園でのべ10,100人の利用がありました。						
施策についての5段階評価				有効性	5	必要性	5
						方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	【保護者との連携による幼稚園教育の充実】 ○ 保護者との協働及び園だよりやHP等による積極的な情報発信 【幼稚園でのふたばすくすくプランの充実】 ○ 地域の教育資源を有効活用した交流や体験活動のより一層の充実 ○ 未就園児の遊び場や保護者同士の交流の場の提供、子育てに関する相談・支援の実施 ○ モデル園における3年保育の円滑な実施による就学前教育の充実					



地域の人との交流（お手玉あそび）



子育てふれあいタイム

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)			1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実			所管課	総務課・学校教育課			
施策名			② 幼稚園小学校の連携		継続	拡充 ・ 新規	担当課	学校教育課		
計画・実施	● 幼小の円滑な接続のための取組									
	○ 幼稚園での絵本に親しむ活動や集団で体を動かす活動の推進 ○ 幼稚園、小学校の合同授業の実施 ○ 幼稚園、保育所、小学校の教職員による合同研修会の実施									
評価	● 就学前教育の情報共有									
	○ 公立幼稚園と小学校との連携を基にした研究成果を、私立幼稚園及び保育所に情報発信 ○ 幼稚園、保育所、小学校合同研修会における情報交換									
成果	○ 小学校との交流活動(プール遊び、生活科、体験入学等)を実施する中で、小学校の環境に慣れ親しみ一緒に活動することを通して、幼児は小学校への期待やあこがれを抱き、小学生は自分の成長に気付き、自己有用感を高めることができました。									
	○ 幼稚園、保育所、小学校の教職員による幼保小情報交換会を年2回実施し、延べ113人が指導のあり方について認識や理解を共有し、連携を図ることができました。									
課題	○ 幼稚園と小学校の交流や合同授業等を継続して実施していくこと。									
	○ 幼保小情報交換会の参加者や参加園を私立も含め広げること。									
施策についての5段階評価					有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組									
	【幼小の円滑な接続のための取組】 ○ 幼稚園、小学校の合同授業の実施 ○ 幼小の交流や合同授業を各校園の年間計画に位置付けるなど、継続した取組の実施 ○ 研究所における「幼小連携研究班」の継続した研究の取組 【就学前教育の情報共有】 ○ 幼保小の合同研修会や情報交換会の成果を広く発信したり、連携・協働する活動の内容の充実 ○ 幼稚園、保育所、小学校の教職員による合同研修会等の実施									



幼稚園、小学校との交流活動

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実		所管課		総務課・学校教育課			
施策名		③ 就学前教育のあり方の検討		継続	拡充 ・ 新規	担当課	総務課		
計画・実施	● 公立幼稚園のあり方 ○ 就学前教育・保育のあり方に関する基本方針検討委員会を4回実施(7月、9月、11月、3月) ・ 就園状況・就園ニーズ等に関する保護者アンケートを実施(5月～6月) ・ 当該検討委員会から提出された3つの提言案に関するパブリックコメント手続を2回実施(8月～9月、1～2月) ○ 当該検討委員会から提出された提言を教育委員会の基本方針として決定(9月)								
	● 保健施策との連携 ○ 前述の就学前教育・保育のあり方に関する基本方針検討委員会にて検討(9月、11月、3月) ・ 当該検討委員会から提出された提言案の中に、具体的な行政の支援施策として掲載 ○ 当該検討委員会から提出された提言を教育委員会の基本方針として決定(3月)								
評価	成果	就学前教育のあり方については、就学前教育・保育のあり方に関する基本方針検討員会において、次の3つの提言が教育委員会に提出され、本市の基本方針として位置づけることができました。 《提言1》市立幼稚園の3年保育の実施と適正配置について 《提言2》幼稚園・保育園・認定こども園等との連携、幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校との連携について 《提言3》就学前教育及び保育に対する支援と市立幼稚園の役割について 【公立幼稚園のあり方】 上記の《提言1》に基づき、来年度から試行的に公立幼稚園の3年保育を、第一、名和及びあかぼり幼稚園で先行実施することが決定された。併せて、適正配置については、庁内にて具体的な検討に着手しました。 【保健施策との連携】 上記の《提言3》の中に、「子どもの障害や発達の課題の改善に向けた保健・福祉施策との連携」を施策として掲げ、3歳児・5歳児健康診査等を通して障害や発達の課題の早期発見及び改善に努めることを明記した。中でも、新たに開始される5歳児健康診査は、3歳児健康診査では特定の難しかった発達障害の早期発見に寄与するものと考えられる。							
	課題	【公立幼稚園のあり方】 3年保育の試行的先行実施園における実績や成果に基づき、平成30年度以降の本格実施及び拡充を検討すること。併せて、公立幼稚園の適正配置については、休級や休園、廃止に向けた基準を示しながら住民の合意形成に努めること。 【保健施策との連携】 5歳時健康診査は新規事業であるため、健康づくり課と事前調整を含め十分に連携する必要がある。特に、近年増加傾向にある発達障害を持つ子どもの発見から改善に向けた仕組みづくりが重要である。							
施策についての5段階評価				有効性	4	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	【公立幼稚園のあり方】 平成29年度の園児募集時期までに、3年保育の本格実施・拡充及び適正配置の検討決定 【保健施策との連携】 5歳児健康診査により、専門機関と連携を図りながら子どもの発達の課題の早期発見と支援に向けた仕組みづくりの構築 発達の課題がある子どもへの発達相談員等による施設巡回相談と指導							



就学前教育・保育のあり方に関する基本方針検討委員会

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)	1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実	所管課	総務課・学校教育課	
指 標 〔事業①②③〕	観 点	H27末実績値	H28末実績値	H31目標値
	幼稚園が楽しいと感じている幼児の割合	98.3%	99.5%	100%

【学識経験者の意見】

1 学びの芽生えを大切にする就学前教育の充実

各幼稚園が、教育委員会と一体となって、地域の幼児教育の拠点となり、様々な活動に取り組み、成果を挙げていると思います。

特に、地域の自然や環境を生かした「ジョイフルタイム」等には、今後も大きな期待が寄せられると思います。「幼稚園が楽しいと感じている幼児の割合」が99.5%というのも素晴らしいです。また、幼小連携を着実に進め、幼児が円滑に小学校に入学できるように取り組んでいることは、高く評価できると思います。今後も、保育所や私立幼稚園にも情報を発信してください。

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		2 子どもの成長に応じた学校教育の充実			所管課		学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校		
施策名		④ 教育内容の充実		継続	拡充 ・ 新規	担当課	学校教育課		
計画・実施	● 確かな学力の向上 ○ 子どもの「なぜ」を大切にし、他の子どもや教師などとかかわりながら、「なるほど」へと導く授業づくり ○ 教科分担制や少人数指導の推進、主体的な教職員の研修の実施により、個に応じた指導の充実 ○ 実態に応じたパワーアップタイムの実施により、発展的・補充的な学習の充実								
	● 英語コミュニケーション能力の育成 ○ 自分の考えを積極的に表現する活動やALT等との交流の場を設定するなど、コミュニケーションを重視した授業の実施 ○ 小中一貫英語力向上プログラムを活用し、9年間の連続性を重視した授業の実施 ○ 米国ミズーリ州立大学付属語学学校での海外語学研修の実施								
	● 家庭学習習慣の定着 ○ 家庭学習の内容や方法を指導し、授業で学んだことの振り返りや学習の見通しをもたせることができる家庭学習の充実 ○ 家庭学習の手引きなどを活用し、子ども自身が主体的に取り組めるような支援の促進 ○ 学校内に自主学習コーナーなど設置し、お互いの取り組みのよさをみんなで認め合える空間づくり								
	● 将来の生き方を育む教育の推進 ○ 勤労観や職業観を育む仕事調べや職場見学(小学校)、職場体験や奉仕活動等(中学校)の実施 ○ 地域や企業、大学の方々から生き方や社会のしくみ等を学び、自己の生き方を考える「未来力」学習講座の実施								
	● 体力の向上 ○ 体力の状況に即した計画的な指導の充実 ○ 体育主任会等との連携による体力づくりの啓発 ○ 業前・業間運動や部活動を活用した継続的な体力向上に向けた環境づくりの啓発								
評価	成果	○ 子ども自身が課題を把握し、課題追究、「まとめ」や「振り返り」といった学習活動を大切にしていたことで、「学校の授業の内容が分かる」と感じている子どもが91.9%になるなど、主体的に学習に取り組む態度の育成を図ることができました。 ○ 児童生徒が英語の学習に対して意欲的に取り組み、自信をもって発言・発表・自己表現するなど、英語コミュニケーション活動に取り組む姿が多く見られました。英語弁論大会でも各校の代表が表現力豊かに自分の主張を発表することができました。 ○ 学習の手引きを作成し、具体的に家庭学習で取り組む内容を伝えたり、よい取り組みを校内に掲示したりすることで、「家での勉強は、自分から進んでいます」と答える子どもが76.7%となり、主体的に家庭学習に取り組む習慣の定着が図れました。 ○ 自分の個性や勤労に対する理解を深め、自分の将来像を具体的に描けるようになり、将来の夢や希望の実現に向け努力している児童・生徒の割合が76.9%(前年度比+1.3ポイント)、前年度並みとなりました。 ○ 体育・保健体育科の授業を核として、年間を通して計画的に運動に親しめる活動が整備されてきたことで「自ら進んで体を動かしたり、スポーツをしたりしている」と答える子どもが75.0%となるなど、主体的に運動に関わろうとする態度を高めることができました。							
	課題	○ 教科横断的な授業等による主体的に学ぶ児童・生徒を育成すること。 ○ ICT機器の活用。 ○ 英語科授業において小学校から中学校への滑らかな接続を図っていくことや英語外部試験等を活用して各段階での英語力を評価すること。 ○ 家庭での学習の仕方を定着させること。 ○ 将来の夢や希望をもっていると答えている児童・生徒の割合(89.6%)を増加させること。 ○ 日常的な運動の習慣化を図ること。							
施策についての5段階評価				有効性	5	必要性	5	方向性	4

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)	2 子どもの成長に応じた学校教育の充実	所管課 学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校
改 善	【確かな学力の向上】 ○ 21世紀型学力の向上を目指したプランの策定。 ○ 話し合う目的の明確化と、それに基づいた話し合い活動の充実 ○ 情報活用能力の育成 【英語コミュニケーション能力の育成】 ○ 小学校英語の授業時数の拡充(モデル校における週2時間授業の実施) ○ 英語コミュニケーション力の基盤となる「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を視点とした、指導と評価の系統性の見直しの実施 【家庭学習習慣の定着】 ○ 授業で学習したことを基にした主体的な家庭学習の促進 【将来の生き方を育む教育の推進】 ○ 様々な体験活動と、専門家や地域人材を活用する「未来力」学習講座との関連を図り、夢や希望を育む活動の充実 ○ 未来力学習講座の実施など、将来の夢や希望を育むキャリア教育の推進 【体力の向上】 ○ 運動の楽しさを味わえる魅力ある教材の工夫 ○ 小学校・中学校で連携した体力・健康づくりの推進	



ビオトープを活用した学習(赤堀東小学校)



議論を交えた授業(赤堀中学校)

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		2 子どもの成長に応じた学校教育の充実			所管課		学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校		
施策名		⑤ 特色ある学校づくりの推進		継続・拡充・新規	担当課	学校教育課			
計画・実施	● 地域の教育資源の活用								
	○ 地域の方々との交流や体験活動を通して、ふるさと伊勢崎のよさを学ぶ、伊勢崎ふるさと学習の実施 ○ 全ての学校、学年で子どもたちの夢づくり、目標づくりの支援をする「未来力」学習講座の意図的・計画的な実施 ○ コミュニティスクールや学校支援ボランティアと協働した組織的教育活動の実施								
評価	● カリキュラムパートナーのもつ知的資源の活用								
	○ 企業や大学の知的資源を活用して、その専門性を生かした質の高い学びを目指した教育活動の実施 ○ 未来志向で教育改革の方向性を検討、提言する「教育改革・いせさき未来会議」の実施								
成果	○ スポーツ選手や企業人、大学教授、地域人材との協働授業を積極的に行い、様々な職業観や人生観に触れさせることで、自己の生き方について考え、夢や希望の実現に向け努力する児童・生徒が76.9%と前年度並みとなりました。								
	○ 伊勢崎ふるさと学習では、各校で全体計画を作成し、意図的・計画的に地域の自然や歴史、伝統文化、産業等について学習することで、児童生徒の地域のよさについての理解が深まってきました。自分の住んでいるまちのよさを知っている児童生徒の割合は59.8%、自分の住んでいるまちを誇りに思う児童生徒の割合は87.5%となりました。								
課題	○ 地域と学校がそれぞれの良さを理解するとともに、学校の課題解決のために地域と学校が一体となって取り組もうとする気運が高まりました。								
	○ 単元構成や多様な学習形態等の工夫をすすめることで、児童生徒の主体性を引き出し、地域に対して積極的に関わることのできる児童生徒を育成すること。 ○ 学校運営協議会の協議内容を地域・学校の連携を視点として、充実させ、学校運営に更に反映していくこと。 ○ 伊勢崎市の社会課題に目を向け、解決を図る態度を育成すること。								
施策についての5段階評価				有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組								
	【地域の教育資源の活用】 ○ 地域のよさを学ぶ伊勢崎ふるさと学習の計画的・継続的な実施 ○ 学校支援ボランティアと協働した教育活動の実施 ○ 全中学校区にコミュニティ・スクールを設置 【カリキュラムパートナーのもつ知的資源の活用】 ○ 専門家や保護者・地域との協働した学びの場の設定を通して、子どもが試行錯誤しながら課題解決することができる授業づくりの推進 ○ 企業や大学のカリキュラムパートナーのもつ知的資源の積極的な活用								



未来力講座（宮郷第二小学校）

指標 〔事業 ④⑤〕	観 点	H27末実績値	H28末実績値	H31目標値
	学校の授業内容が分かると感じている児童・生徒の割合	小学校94.3% 中学校84.6%	小学校94.2% 中学校87.4%	小学校 95.0% 中学校 90.0%
	英語の学習が楽しいと感じる児童・生徒の割合	小学校93.7% 中学校83.2%	小学校92.8% 中学校81.9%	小学校 95.0% 中学校 85.0%
	将来の夢や希望の実現に向け努力している児童・生徒の割合	小・中学校全体 78.2%	小・中学校全体 76.9%	小・中学校全体 85%

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		2 子どもの成長に応じた学校教育の充実			所管課		学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校		
施策名		⑥ 中等教育学校教育の充実		継続・拡充・新規	担当課	四ツ葉学園中等教育学校			
計画・実施	● 夢と希望を実現できる学力の育成								
	○ 英語や数学の少人数学習の実施 ○ 朝・放課後・土曜などの補充学習・発展学習(SUP)の実施 ○ 英語検定・GTEC・TOEFL等の計画的な実施 ○ 進学に向けた課外授業の実施 ○ 生徒自らが自分の言動を考える指導の徹底 ○ 学習や生活等における、生徒が生徒を育てるサポートリーダー制の導入 ○ 「自学」「自律」をねらいにした活動の時間の設置 ○ 「四ツ葉生らしさを考える会」の実施								
	● 伊勢崎市から世界を目指すグローバル人材育成								
	○ 米国ミズーリ州立大学付属語学学校(ELI)での現地研修 ○ 伊勢崎市とミズーリ州立大学との協定内容の具現化 ○ 海外の大学進学も含めた進路指導や講座の実施 ○ グローバルスタディーズキャンプ(世界で活躍する日本人講師による特別授業等の実施) ○ 海外グローバルリーダー研修(米国ミズーリ州立大学付属語学学校におけるグローバルリーダープログラムの実施等)								
評価	● 企業・大学と連携したキャリア教育の推進								
	○ 大学や企業と連携し現代社会の最先端の知識や技能に触れる「アカデミックキャンプ」の実施 ○ 地元の企業等で働く社会人へ生徒自らインタビューする「社会人への取材活動」の実施 ○ 首都圏の大学に生徒が直接訪問する「大学突撃取材」の実施 ○ 総合的な学習の時間におけるソーシャルビジネスをテーマにした活動の実施								
	成果	【夢と希望を実現できる学力の育成】 独自のキャリア教育・グローバル教育等により育まれた夢と希望の実現に向け、学力(基礎的・基本的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等、学ぶ意欲)をバランスよく育てている。具体的には、55分授業、朝・放課後・土曜などに発展的内容等を扱う学習(SUP)、英検等の外部検定の導入による教育課程の質的量的充実、英語・数学等の少人数指導や進学に向けた課外授業等による個別対応の充実を実現できた。併せて、在り方や生き方を考える「四ツ葉生らしさを考える会」や、生徒が生徒を育てる「サポートリーダー制」を導入した各種行事により、教育目標である「自学」「自律」の精神の涵養を図ることができました。							
		【伊勢崎市から世界を目指すグローバル人材育成】 姉妹都市である米国スプリングフィールド市のミズーリ州立大学(MSU)との協定内容を具現化してきた。3年次には、MSUにおける「海外語学研修(本校生徒30名が参加)」、4年次には、世界で活躍する講師による講義やネイティブによる英語漬けの研修を受ける「グローバルスタディーズキャンプ(全員参加)」、そして5年次には、独自のプログラムによる「海外グローバルリーダー研修(全員参加)」を実施し、グローバル人材としての資質の向上を図ることができました。							
課題	【企業・大学と連携したキャリア教育の推進】 生徒一人一人の夢や希望、そして進路実現を促す特色あるキャリア教育プログラムを展開することができた。2年次には、大学や企業において最先端の知識や技能に触れる「アカデミックキャンプ」や、地元の企業等で働く社会人へ生徒自らインタビューする「社会人への取材活動」、4年次には、首都圏の大学に生徒が直接訪問する「大学突撃取材」、5～6年次には、現代社会の諸課題についてビジネスの視点からの解決を構想する「ソーシャルビジネスを立ち上げよう」を実施できました。								
	○ 多様な希望進路を実現する学力向上対策と進路指導体制の充実を図ること。 ○ 心身ともに健康な学校生活を保障する教育相談体制の充実を図ること。 ○ 学校経営の充実に向けた関係者との連携の強化を推進されること。								
施策についての5段階評価				有効性	5	必要性	5	方向性	5
改善	今後の方向性と主な取組	【夢と希望を実現できる学力の育成】 ○ 生徒各々の幅広い進路希望に応え得る学力向上と進路指導の実現に向け、指導方法に関する情報の収集に努めたり学習指導要領の改訂・大学入試改革等への対応を視野に入れた進路指導体制の構築 ○ 学力向上をはじめ全ての土台となる心身ともに健康な状態での学校生活の実現に向け、教育相談体制の充実							
		【伊勢崎市から世界を目指すグローバル人材育成】【企業・大学と連携したキャリア教育の推進】 ○ 関係各機関との情報交換をより密にするとともに、各取組を適切に発信することにより外部からの評価を受ける機会を確保した学校経営の充実 ○ これまでの各取組について検証するとともに、より実効性の高い6年間を見通した指導計画の改善							

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)	2 子どもの成長に応じた学校教育の充実	所管課	学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校
---------------------	---------------------	-----	-------------------



海外グローバルリーダー研修（5年生）



グローバルスタディーズキャンプ（4年生）

指 標 〔事業⑥〕	観 点	H27末実績値	H28末実績値	H31目標値
	教育活動に満足している生徒の割合	93.0%	93.3%	100%
	英語検定の取得率	99.5%	98.4%	100%

【学識経験者の意見】

2 子どもの成長に応じた学校教育の充実

教科分担制や少人数指導の推進、発展的・補充的な学習等、これまで継続的に取り組んできた成果が現れてきていると思いますので、更なる定着化や工夫が期待されます。

小中一貫英語向上プログラムを核とする英語教育については、県内における先進的・模範的事例として、高い評価を得ています。今後も本県における英語教育の先導を務めて欲しいと思います。

また、コミュニティースクールについても、市民の方々から理解を得て、成果を出しています。今後の取組が楽しみです。

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		3 子どもの道德教育			所管課		学校教育課・健康教育課 ・生涯学習課		
施策名		⑦ 道德教育を通した豊かな心の育成		継続	拡充 ・ 新規	担当課	学校教育課		
計画・実施	● 温かい学級づくりの推進 ○ 子どもの思いや願いを生かした学級開き*の充実 ○ 「ほめる、認める、励ます」子どもの心に寄り添った指導で子どもの自己有用感の育成 ○ 子どもと過ごす時間を十分に確保し、子どもとのふれあいを大切にした教師と子どもの絆づくり * 学級開き：新学期時における子どもとの関わり								
	● 特別支援教育の考え方に基づいた支援の充実 ○ 子どもの特性に応じた「わかる授業」づくりや個に応じたきめ細かな支援の充実 ○ 日本語能力に応じた特別の教育課程による継続的な指導の充実								
	● 社会性の基盤づくりの推進 ○ 意図的計画的に関わり、自己選択や自己決定を積み重ねる交流活動や体験活動の充実 ○ 子どもの発達段階に即した指導による生活習慣やモラルの定着 ○ 心のこもったあいさつや言葉遣い、「いせさきトイレピカピカプロジェクト」の実践による豊かな人間性の育成								
	● いじめ・不登校の対策 ○ 家庭、地域、関係機関との連携を図った生徒指導体制の充実 ○ 不登校児童生徒の自立と学校復帰を促す適応指導教室の活用推進 ○ 不登校児童生徒の自立と学校復帰を促すサポートケース会議の活用推進								
評価	成果	○ 子どもの心に寄り添った指導や支援が行われ、心の居場所がある学級づくりが実践されたことで「学級の中で人にやさしくしたり、人からやさしくされたりすることがある」と答える子どもが90%を超え、「自分の悩みや課題について、先生や友達に相談できる」と答える子どもが80%程度であるなど、教師と子どもや子ども同士の絆づくりが進みました。 ○ 子ども達の特性に配慮した教室環境の設定を行ったり、ICTや絵図等を利用して視覚的に提示するといった誰にでも分かりやすいユニバーサルデザインの授業を心がけました。また、特に障害のある子ども達の成長を積極的に促すために、一人一人に応じた個別の指導計画や個別の支援計画を策定し、家庭と連携しながら子どもの特性に応じたきめ細かな指導・支援を行うことができました。 ○ 平成27年度末外国籍卒業生105名のうち進学98名。進学率93.3% のデータが示すように、平成28年度も各学校での指導が日本語の習得とともに、児童生徒の進学希望を支えている実態が伺えます。 ○ きまりの意義を考えたり理解したりする場面を学校生活の中で設けて、子どもの主体的な行動を促してきたことで、「学校のきまりを守っている」と答えている子どもが94.7%となるなど、生活習慣や規範意識の育成が図られました。 ○ 教育相談員やスクールカウンセラー、臨床心理士等の多様な専門家を活用した組織的な対応が行われたことで、いじめの解消や不登校児童生徒の別室登校の増加につながりました。適応指導教室に通室している児童生徒のうち、学校に復帰し複数回いけるようになってきている子どもが増えてきています。サポートケース会議では、カウンセリング後、不登校傾向にある生徒が毎日登室できるようになった事例がありました。 ○ 子どもたちのいじめ防止や早期発見などへの対策を進めるため、伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会等条例を制定しました。							
	課題	○ 子どもの個性や特性の多様化への対応すること。 ○ 市長部局からの医療・福祉サービスの情報提供により、医療・福祉分野と綿密な連携を図ること。 ○ 日本語能力に応じた特別の教育課程による継続的な指導と日本語指導と学習指導が一体となった指導の充実を図ること。 ○ 適応指導教室での集団指導と個別指導をバランスよく取り入れていくこと。 ○ 家庭、地域、学校のより一層の連携強化を図ること。							
		施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	【温かい学級づくりの推進】 ○ 子どもの多様な個性や特性を踏まえた子ども理解や対応についての研修の充実 【特別支援教育の考え方に基づいた支援の充実】 ○ 就学前の園児や中学生を対象とした通級指導教室等における特別な支援の充実 ○ 中学生対象の通級指導教室開設準備 【社会性の基盤づくりの推進】 ○ 子どもが企画したり運営したりする活動の充実 【いじめ・不登校の対策】 ○ 早期発見・早期対応について、家庭や地域と学校との協力体制の充実 ○ 研究所適応指導教室の名称変更と機能の充実 ○ いじめ問題対策連絡協議会による関係機関との連携							

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)	3 子どもの道德教育	所管課	学校教育課・健康教育課 ・生涯学習課
---------------------	------------	-----	-----------------------



いじめ防止子ども会議（赤堀地区）



日本語学級（広瀬小学校）

指 標 〔事業⑦〕	観 点	H27末実績値	H28末実績値	H31目標値
	学級の中で人にやさしくしたり、人からやさしくされたりすることがある児童・生徒の割合	92.8%	92.2%	95%
	自分の悩みや課題について、先生や友達に相談できる児童・生徒の割合	80.5%	79.2%	98%
	学校のきまりを守っている児童・生徒の割合	94.2%	94.7%	100%

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		3 子どもの道德教育		所管課		学校教育課・健康教育課 ・生涯学習課			
施策名		⑧ 家庭や地域との連携による心の育成		継続 拡充 ・ 新規		担当課 健康教育課・生涯学習課			
計画・実施	● 人権意識の高揚 / 生涯学習課 ○ 地区別人権学習会、人権問題学習講座等の実施 ○ 人権啓発標語・ポスターの募集、作品展示やカレンダーによる人権啓発								
	● 家庭の教育力の向上(情報共有による問題解決の場の提供) / 生涯学習課 ○ 家庭教育講演会の実施 ○ 家庭教育人権教育推進事業の実施								
	● 家庭の教育力の向上(食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進) / 健康教育課 ○ 給食試食会の実施 ○ 『いせさき家族で「いただきます」の日』の作品募集								
	● 基本的生活習慣の定着 / 生涯学習課 ○ 早寝、早起き、朝ごはん運動の啓発 ○ 家族で家読運動の啓発								
評価	成果	○子育ての基盤である家庭教育・人権教育の充実のために、多様な取り組みを地域の教育関係団体が組織的に行いました。PTA連合会や各PTAなど、地域の教育関係団体と、家庭教育・人権教育に関する施策への諮問及び支援協力をお願いし、連携を図ってきたことで、小中学校における児童生徒の規範意識が一定の水準に達してきました。 ○給食試食会では、栄養教諭や学校栄養職員より給食献立を考えるポイント等を保護者へ説明し、食の大切さについて理解を深めることができました。							
	課題	○ PTA連合会や各PTAなど、地域の教育関係団体との連携により、家庭教育・人権教育等に関する施策への諮問及び支援を活発にすること。							
		施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	4	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	○ 学校、家庭、地域それぞれの役割を明確にし、「学校・家庭・地域」が一体となった教育活動の展開による児童生徒の心の育成 ○ 学校とPTAの連携事業や給食便り・献立表を通して、各家庭へよりよい食生活の推進							

人権啓発カレンダー



『いせさき家族で「いただきます」の日』ポスター

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		3 子どもの道德教育		所管課		学校教育課・健康教育課 ・生涯学習課	
施策名		⑨ 地域ぐるみの子どもの健全育成		継続	拡充 ・ 新規	担当課	生涯学習課
計画・実施		● 子どもの健全育成 ○ 「少年の主張」伊勢崎市大会の開催 ○ 放課後子ども教室の実施 ● 協働社会の醸成 ○ 子育て関係団体と協働した事業との連携 ○ 公民館における家庭教育学級事業の実施					
評価	成果	【子どもの健全育成】 「少年の主張」伊勢崎市大会では、中学生が日頃感じている事や考えていることを発表することにより、社会の一員としての自覚を高めると共に、少年に対する市民の理解や認識を深め、青少年の健全育成を図ることができました。この大会には、各学校の校内予選で選ばれた代表者12名が中学生らしい視点で、今考えていることや伝えたい自分の思いを立派に発表しました。396名の参加があり、観覧者からは「発表している生徒さんが皆、素晴しかったです。中学生の感性におどろきました。」など、たくさんの方から高い評価をいただきました。また、あずま中学校吹奏楽部によるミニコンサートも「心が晴れやかになりました。」などと好評でした。 北小学校赤石楽舎放課後子ども教室に加え、今年度から北小学校で行っているプログラムを元に南小学校でも放課後子ども教室を実施することができました。指導者の綿密な準備もあり、学びや体験活動から、子どもたちの社会性などの育成につながりました。 また、保護者の目が届きにくい放課後の時間に、地域と共に子どもたちを守り育てていくためのよい活動となっており、児童からは「入ってよかった。」「次回の活動が楽しみ」、保護者からは「家ではできない遊びや貴重な体験ができる」などの声が聞かれました。 【協働社会の醸成】 子育ての基盤である家庭教育・人権教育の充実を通して、多様な取り組みを子育て関係団体と協働しながら組織的に行うことができました。特に、PTA連合会や各単位PTAとの連携により、家庭教育・人権教育等に関する施策への諮問及び支援を活かし、各子育て関係団体と協働しながら子どもの健全育成に寄与することができました。 公民館における家庭教育学級において、地域の団体及び協力者と共に、親子で参加する読み聞かせ教室、体操教室及び農業体験教室など実施しました。					
	課題	○ 学校、家庭、地域それぞれの役割を明確にし、「学校・家庭・地域」が一体となった教育活動の展開で、家庭や地域との絆の強化に努めること。 ○ 放課後子ども教室において、プログラムの立案や学校との連絡調整等を行うコーディネーター、当日の体験・活動をサポートする教育活動推進員の確保に努めること。 ○ 協働社会の醸成のため、子育て関係団体と協働した多様な取り組みの推進。特に、PTA連合会や各単位PTAとの連携により、家庭教育・人権教育等に関する施策への諮問及び支援を活かしながら組織的に推進すること。 ○ 公民館における家庭教育学級においては、父親の参加を促進するため、地域と協力し、父親が参加できる教室・講座の増加を図ること。					
施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	5
改善	今後の方向性と主な取組	【子どもの健全育成】 ○ 「少年の主張」伊勢崎市大会後のアンケートの結果からも子どもたちの健全育成に有意義な大会であることが分かりました。今後もより多くの方々に観覧いただくなど、子どもの健全育成のため、引き続き「少年の主張」伊勢崎市大会を開催します。また、今後も、子どもの居場所づくりとして、地域の実情に合わせつつ、放課後子ども教室の推進を図っていきます。 【協働社会の醸成】 ○ 協働社会の醸成のため、子育ての基盤である家庭教育・人権教育の充実を通して、子育て関係団体と協働した多様な取り組みを推進します。特に、PTA連合会や各単位PTAとの連携により、家庭教育・人権教育等に関する施策への諮問及び支援を活かしながら組織的に推進します。 ○ 公民館における家庭教育学級においては、今後も地域の団体及び協力者と共に教室・講座の実施を図っていきます。					

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)	3 子どもの道德教育	所管課	学校教育課・健康教育課 ・生涯学習課
---------------------	------------	-----	-----------------------



家庭教育学級【アフターピクス、マミー&キッズ】（茂呂公民館）

指 標 〔事業⑧⑨〕	観 点	H27末実績値	H28末実績値	H31目標値
	家庭教育・人権教育に関わる研修会・講演会の数 (家庭教育人権教育推進事業など)	37回	65回	50回

【学識経験者の意見】

3 子どもの徳育の充実

「学級の中で人にやさしくしたり、人からやさしくされたりすることがある児童・生徒の割合」が90%を超えるなど、各学校における心の教育が好結果をもたらしている状況が分かります。

また、障害のある子どもたちや日本語を母語としない子どもたちに対する配慮や、不登校の改善・いじめの防止等に対する積極的な対策も進んでいると思います。「少年の主張」伊勢崎市大会等には、より多くの市民の方々に、参加していただきたいと思います。

道德の教科化に向けての諸準備も着実に進めてください。

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		4 安心・安全を大切に健康教育の充実			所管課	健康教育課		
施策名		⑩ 学校保健の充実	継続	拡充 ・ 新規	担当課	健康教育課		
計画・実施	計	● 健康な体と心づくり						
	画・実施	○ 児童生徒の健康診断 ○ 健康診断結果の活用による保健指導・健康管理の実施 ○ 健康教育担当者研修会の実施 ○ 歯科衛生士派遣事業 ○ 食育実践研究会の実施						
評価	成果	○ 健康診断については、教科等研修会において整形外科医による「運動器検診」の講演会を実施し、共通理解を図りました。 また、健康診断の実施・事後措置等についての確認を行いました。各校において、自校の実態に合わせた健康診断が実施できました。 ○ 健康診断の結果活用については、健康管理システム「えがお4」の研修会を実施し、結果の活用方法や指導資料作成について研修しました。各校にてデータを活用し、主体的な健康づくりを推進しました。 ○ 健康担当者研修会において、「体験型安全教育」を取り上げ、教職員に研修を行いました。この研修を基に各校にて啓発活動を実施しました。 ○ 歯科衛生士派遣事業では、幼稚園5園・小学校6校・中学校7校が実施しました。歯科保健の一活動として定着してきています。 ○ 食育実践研究会においては、中学校で特別活動の授業を行い、市内の食育担当者が授業検討会を行いました。教科等における食育のモデルとなりました。						
	課題	○ 歯科衛生士派遣事業では、予算面において、市内の園・学校の半数以下での実施であり、継続的な指導への発展が難しいこと。 ○ 健康担当者研修会及び食育実践研究会の参加者を更に広く募集していくこと。						
施策についての5段階評価			有効性	4	必要性	4	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	【健康な体と心づくり】 ○ 健康診断結果の活用により、主体的な健康づくりにつながる保健指導の推進 ○ 主任会や通知を活用しての各種研修会等の内容周知および事業啓発の推進						



食育実践研究会



歯科衛生士による歯科指導

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		4 安心・安全を大切にした健康教育の充実		所管課	健康教育課	
施策名		⑪ 学校給食の充実		継続・拡充・新規	担当課	健康教育課
計画・実施	計	● 安心安全な給食づくり				
	画・実 施	○ 地場産農作物の利用促進 ○ 学校給食の放射性物質検査の実施 ○ 学校薬剤師による調理場衛生検査の実施 ○ 栄養教諭等による給食時間の食育指導 ○ 食育の理解を深めるイベントの開催				
評価	成果	○ 10月の献立目標を「群馬県の食と農を知ろう」と定め、地場産農作物をより多く使用し、群馬県の郷土食である「おつきりこみ」「上州かみなりごはん」「境のごぼうサラダ」等のメニューで、子ども達に郷土の食や農に興味や関心を抱かせるよう取り組みました。また、12月には、関係機関の協力を得て、伊勢崎市の伝統野菜「下植木ネギ」を使用した給食を提供しました。 こうした取り組みの結果、平成28年度の地場産農産物の使用割合は48.59%となりました。 ○ 学校給食の安全性を確認するため給食及び食材の放射性物質検査を行い、その結果をホームページで公開し周知を図りました。 ・給食検査 341品 ・食材検査 36品 全て不検出でありました。 ○ 調理場の衛生管理水準をより高めるため、今年度より学校薬剤師による衛生検査を実施しています。給食設備の動線や清掃状態、従事者の健康チェック、食材の検収や保管方法などを学期毎に年3回定期検査を実施しました。 ○ 成長過程にある児童生徒が食の大切さを理解し、健康な身体を培い、食を通じて豊かな人間性を育むために、給食を生きた教材として活用した栄養教諭等による食育の指導を実践しました。 ・給食時のクラス訪問の回数 741回 ・栄養教諭、学校栄養職員によるTT授業 170回 ○ 全国学校給食週間(1月24日～30日)に合わせ、伊勢崎駅前インフォメーションセンターで、学校給食の歴史やレプリカを掲示したり、栄養教諭等の食育の取り組みや、夏休みに募集した「我が家のおすすめ料理」のレシピや、「学校給食ぐんまの日」絵画コンクールの入賞作品を展示するなど、食育に理解や関心を高めるパネル展を開催しました。				
	課題	○ 農政課やJA佐波伊勢崎などとの連携をより深めて、野菜の収穫時期と献立のタイミングを合わせる事により、地場産農産物の使用率向上させること。 ○ 食材の安全性を確認する手段として、現在行なっている放射性物質検査以外にも、方法が無いのか検討すること。				
施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性 5
改善	今後の方向性と主な取組	【安心安全な給食づくり】 ○ 農政課が事務局となる伊勢崎市地場産農産物等利用促進協議会(県の農業指導センター、JA佐波伊勢崎や伊勢崎市農業委員会)を通じて、生産者と調理場との緊密な情報交換の実施 ○ 安心・安全な学校給食を提供するため、調理場の衛生管理を徹底とあわせ、新たに残留農薬検査の実施による学校給食食材の安全性を確認				



学校での食育指導



学校給食(給食調理～配膳～いただきます)

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		4 安心・安全を大切に健康教育の充実		所管課		健康教育課			
施策名		⑫ 安全対策の充実		継続・拡充・新規		担当課		健康教育課	
計画・実施		● 安心安全な学校づくり ○ 通学路改善要望調査の実施・改善 ○ 普通救命講習会の開催 ○ 安全担当者研修会・安全主任会の開催 ○ 避難訓練の実施 ○ 交通安全教室・講話							
評価	成果	○ 学校園、児童生徒、保護者の協働による通学路安全点検を実施したところ、改善要望書が221件提出されました。改善要望書を元に通学路安全対策協議会で検討し、関係機関が現地を合同点検のうえ、危険要因を明らかにし改善を図りました。 対策済み箇所 122件 ○ 初任者と他郡市から転入した教職員を対象に蘇生法とAED操作講習会を開催しました。最新の知識と技術を維持するために、修了証所得後5年以上経過した学校職員に対しても講習会を実施しました。 普通救命講習会受講率 90%(講習会の内容が5年に一度改訂されるため、今年度より5年以内の受講率とする) ○ 体験型安全教育の講習会を幼・小・中学校の教職員を対象に体験を交えながら実施しました。安全主任会において今年度は、交通事故防止に関する実践発表や各学校の取り組みについて情報交換を行いました。 ○ 各幼・小・中学校では危機管理マニュアルを整備し、実効性を高めるための創意工夫をした避難訓練が保護者や地域の方々との協働で実施されました。 避難訓練実施回数 幼稚園合計 88回 小学校合計 78回 中学校合計 34回 ○ 小学校では1年生対象に「正しい歩行の仕方」、4年生対象に「自転車の安全な乗り方」を模擬道路校庭に作成し実施しました。警察署員と地域の交通指導員の指導により、場面ごとに児童一人ひとりが適切な行動を教わりました。 交通事故件数 118件							
	課題	○ 交通事故において、児童生徒の不注意による交通事故、交通規則に則り通行しているが事故に巻き込まれる等、危険を予測する能力を向上させることで防げる事故が多くあること。 ○ 児童生徒、家庭、地域の実態に合わせ改訂している危機管理マニュアルについて、個々の児童生徒の状況等に応じた対応を踏まえながら、全教職員が適切に対応ができる内容に見直しを行うこと。							
施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	4		
改善	今後の方向性と主な取組	【安心安全な学校づくり】 ○ 安全教育を行う教職員について、知識・技能の向上につながる学校安全に関する研修の推進 ○ 教職員が児童生徒に指導するという前提だけでなく、児童生徒が自ら考えどのように対応していくかを繰り返し学習することにより、危険回避能力の向上に努めること。あわせて、実効性のある危機管理マニュアルの作成へとつなげること。							



避難訓練



安全担当者研修会



通学路の安全確認



AED使用による普通救命講習会

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)	4 安心・安全を大切にした健康教育の充実	所管課	健康教育課
---------------------	----------------------	-----	-------

指 標 〔事業⑩⑪⑫〕	観 点	H27末実績値	H28末実績値	H31目標値
	児童生徒の朝食摂取率	94.8%	95.50%	96%
	栄養教諭・学校栄養職員による食育授業(TT)の実施回数	133回	170回	200回
	地場産食材(野菜など)の使用比率	45.7%	48.59%	50%
	交通事故発生件数	112件	118件	60件
	普通救命講習会受講率	95.2%	90%	100%

【学識経験者の意見】

4 安心・安全を大切にした健康教育の充実

安心安全な学校づくりについては、市民の方々誰もが強く望むことだと思います。登下校時も含め、行政と学校が一体となり、危機管理マニュアル等に基づいた取組を今後も続けるようお願いします。

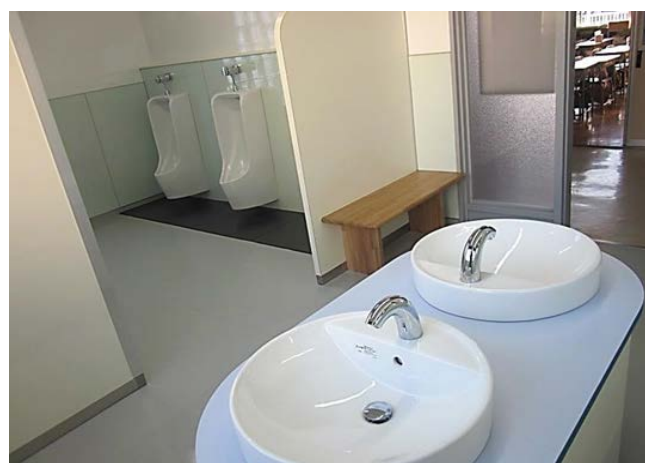
学校保健及び学校給食については、医師会や市農政課等との連携を図りながら、創意工夫を凝らした取組が行われていると思います。学校保健委員会や栄養教諭による食育指導等の取組を、広く保護者や地域の方々に伝えていただきたいと思います。

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		5 教育環境の整備・充実			所管課		教育施設課・学校教育課			
施策名		⑬ 学校施設の整備充実			継続・拡充・新規	担当課	教育施設課			
計画・実施		● トイレ改修整備 ○ 学校トイレの環境改善のため、便器の洋式化や床を乾式にする等の改修整備を実施 ● 老朽化対策 ○ 平成27年度末で完了となった学校施設の構造体の耐震改修に引き続き、内外装改修や設備改修などの老朽化対策と教育環境の質的向上などの環境対策を計画的に実施することで施設の長寿命化を推進 ● 教育施設振興 ○ 教育用パーソナルコンピュータ等の計画的な更新を実施								
評価	成果	○ 小学校トイレの改修工事については、本年度ですべて終了しました。主な利用者となる児童や教職員からも「綺麗になった」「臭いが気にならなくなった」「トイレ全体の雰囲気明るくなった」などの感想がありました。こうしたことから、トイレ環境における3K(汚い・臭い・暗い)が改善されました。 ○ 老朽化対策事業として、「名和小学校プール改築工事設計委託」「臨海学校施設改修等工事実施設計委託」「三郷小学校プール改築工事」を実施しました。 ○ 懸案事項となっていた「校務支援システム導入」を10月1日からシステムの仮稼働を開始、平成29年4月1日から本稼働を目指した、円滑なシステムの導入の推進に努めました。								
	課題	施設の維持管理については、多額の予算が必要となることから、今後、財政当局と調整を図りながら、効率的で効果的な事業の実施に努めること。								
施策についての5段階評価					有効性	5	必要性	5	方向性	5
改善	今後の方向性と主な取組	【トイレ改修整備】 ○ トイレ改修については、小学校改修工事が終了し、今後は中学校のトイレ改修工事の実施 【老朽化対策】 ○ 学校施設の老朽化対策における計画の実施および財政状況や社会情勢の変化に対応した事業見直しの検討 【教育施設振興】 ○ 教育施設振興のため教育用パーソナルコンピュータなどの整備について、計画的な整備実施と情報教育に関わる指導担当課との調整による情報教育環境の整備の推進								



プール改築工事（三郷小学校）



トイレ改修工事（境小学校）

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		5 教育環境の整備・充実			所管課	教育施設課・学校教育課			
施策名		⑭ 教職員の資質の向上		継続 拡充 ・ 新規	担当課	学校教育課			
計画・実施		● 専門性、指導力の向上を図る研修の充実 ○ 校園内における研修の質的向上を図るために、研修主任会などを活用した情報交換の場の設定 ○ 指導主事等による学校訪問及び校内研修への講師参加などを通じた、自主的・主体的な研修の推進 ○ 教育研究所における各種研修講座の実施や、各校園のニーズに応じた研修会の開催							
評価	成果	○ 各校園の研修主任、学力向上コーディネーターを中心とした校内研修、園内研修を通して、実態に応じた効果的な指導方法について共通理解を図る場、授業研究会や保育研究会を通して教職員相互が意見交換する場を設けることで、指導力の向上に向けて研修を進めることができました。 ○ 学校の要請に応じて、指導主事による校内研修等における講師参加が8回行われるなど、自主的・主体的な研修の推進を図ることができました。 ○ 教育研究所において、伊勢崎市の教職員の指導力向上を図るため、学校教育が抱える課題と改善策をテーマに講師を招聘し、講習会を実施し、事後のアンケート結果では100%の参加者が「参考になった」と回答しました。感想も「明日からの授業改善や学級経営、そして、学校の中核として課題に立ち向かっていきたい」「今までの自らの取組を反省し、子どもたちのためにまた、頑張りたいと思えた」等前向きな感想が多くありました。							
	課題	○ 各校園の取り組みの様子の情報共有の充実させること。 ○ 次期学習指導要領の理解と対応。 ○ 各校園内における、日常的な職務を通じた教職員が互いに学び合う職場づくりの一層の推進を図ること。 ○ さらなるベテラン教職員の大量退職に備え、中堅、若手教職員の指導力をさらに向上させること。							
施策についての5段階評価				有効性	5	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	【専門性、指導力の向上を図る研修の充実】 ○ 「確かな学力」向上推進委員会等において、新しい教育構想に基づく学力向上プランの各校園の取り組みの情報交換の場の充実 ○ 指導主事の校内研修等への積極的な参加へ向けた啓発活動の推進 ○ 各種研修講座の充実 ○ キャリア段階に応じた伊勢崎教師塾の実施 ○ 日本語指導の充実に向けた研究の実施							



教職員を対象とした夏季研修講座

指標 〔事業⑬⑭〕	観 点	H27末実績値	H28末実績値	H31目標値
	学校トイレの洋式化整備率(整備完了学校数／小中学校数)	44.1%	70.6%	100%
	耐震化整備率(整備完了学校数／小中学校および幼稚園数)	100%	---	100%
	学校運営の中核となる中堅教員の職能成長を図るための研修への参加者数	336人	395人	300人

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)	5 教育環境の整備・充実	所管課	教育施設課・学校教育課
---------------------	--------------	-----	-------------

【学識経験者の意見】

5 教育環境の整備・充実

中長期的な計画により、全小学校のトイレ改修工事が終了し、今後は中学校のトイレ改修工事に取り組むということで、衛生面からも環境面からも改善が図られ、子どもたちの生活が豊かになってきていると思います。

教職員の資質の向上については、教育委員会がイニシアティブをとり、教育研究所等をうまく機能させながら、取り組んでいると思います。今後、若手教員の育成、新学習指導要領への対応等について、更に力を注いでいただきたいと思います。

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		6 市民が主役の生涯学習の充実	所管課	生涯学習課			
施策名	⑮ 学習活動の支援	継続・拡充・新規	担当課	生涯学習課			
計画・実施	● 生涯学習支援ボランティアまなびい先生事業の充実 ○ まなびい先生自主企画「まなびい塾」の実施						
	● 1行政区1楽習の推進 ○ 区役員と生涯学習推進員との連携を図り地域づくりのための講座を実施						
	● 生涯学習大会の拡充 ○ 生涯学習大会の実施						
	● 公民館事業等でのボランティア養成講座の開催 ○ おもちゃの病院ドクター養成講座の実施						
	● 公民館のボランティアサークルへの支援 ○ ボランティアサークルへの活動支援の実施						
	● 生涯学習支援ボランティアまなびい先生への支援 ○ 自主企画事業における広報活動の実施						
	評価	成果 ○ 生涯学習支援ボランティアまなびい先生が自ら企画し、市民へ身近な学びの場を提供する「まなびい塾」を15講座実施し、474人の参加がありました。 ○ 各行政区の生涯学習推進員を中心に、市民一人ひとりが生きがいをもって積極的に参加できる講座を実施し、地域の連携強化を図りました。 ○ 市民グループによる学びの成果を活かしたステージ発表やまなびい先生の作品展示、地域の生涯学習活動の取り組みの紹介や読書の街いせさきの啓発等を通して生涯学習大会の充実を図りました。参加者数は890人でした。 ○ おもちゃの病院ドクター養成講座は、あずま公民館において1講座3回を実施し、参加者は53人でした。 ○ まなびい先生自主企画事業の周知のため、市広報、ホームページ等に掲載し、広報活動を行いました。					
		課題 ○ 生涯学習機会の拡充を図っているが、利用者の多くが中高年であり、年齢層に偏りが未だ見受けられる。若年層にあった学習機会の提供が課題であること。					
施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	5
改善	【生涯学習支援ボランティアまなびい先生事業の充実】 ○ まなびい先生登録者数の拡充と講座の充実						
	【1行政区1楽習の推進】 ○ 区役員と生涯学習推進員と連携を図り時代に即した講座の実施						
	【生涯学習大会の拡充】 ○ 生涯学習推進員と協力し充実した生涯学習大会の実施						
	【公民館事業等でのボランティア養成講座の開催】 ○ ボランティア養成講座の実施						
	【公民館のボランティアサークルへの支援】 ○ ボランティアサークルへの支援						
	【生涯学習支援ボランティアまなびい先生への支援】 ○ まなびい先生自主企画事業の広報活動の充実						

生涯学習支援ボランティア
まなびい先生を活用しませんか



活用方法（登録メニューは別表のとおり）

- 申込者 市内に在住、在勤、在学している5人以上のグループ
- 経費 講師料は無料。ただし、材料代や講師の交通費は申込者の負担となります。
- 受付場所 教育委員会生涯学習課及び市内15地区公民館
- 受付時間 月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）の午前8時30分から午後5時15分まで
- 問合せ 伊勢崎市教育委員会生涯学習課
〒372-8501 伊勢崎市今井町二丁目410番地
Tel 27-2794 Fax 24-9056
e-mail manabi@city.iesaki.lg.jp
ホームページ <http://www.city.iesaki.lg.jp>

まなびい先生募集のリーフレット



生涯学習大会

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		6 市民が主役の生涯学習の充実		所管課		生涯学習課			
施策名		⑩ 学習機会の拡充		継続・拡充・新規		担当課		生涯学習課	
計画・実施		● 公民館等での学習機会の充実 ○ 親子参加型の家庭教育学級の実施 ○ 男女共同参画に関する講座の実施 ○ サークル活動の成果発表の場である文化祭の実施 ● まゆドーム等での子どもへの学習機会の提供 ○ 親子ふれあい事業の実施 ○ ふるさと学習に関連した体験学習の実施							
評価	成果	○ 市内15公民館で複数の学級・講座を実施し、学習機会の充実を図りました。公民館事業を中心とした活動を通して地区の文化振興を図るとともに地区住民及び世代間の交流を図り、地区の活性化にも貢献しました。 ○ まゆドームでの親子ふれあい事業では、自然や工作等の体験を実施し、学習機会の充実を図りました。さらに、ふるさと学習に関連し、伝承的な体験事業を地域ボランティアの協力を得て実施し、世代間交流も図りました。							
	課題	○ 公民館事業を中心とした活動において参加者の高齢化及び固定化、そして、参加者に男性が少ないこと。							
施策についての5段階評価				有効性	4	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	【公民館等での学習機会の充実】 ○ 公民館の学級・講座について7つのジャンル(セカンドライフセミナー、女性学級、家庭教育学級、子どもクラブ、健康促進講座、市民講座およびIT講座)により実施 【まゆドーム等での子どもへの学習機会の提供】 ○ 公園施設を活用した自然や環境に関する学習機会の充実 ○ 地域ボランティアの協力による、地域のふるさとを伝承する学習機会の充実							



公民館主催の作品展



公民館事業
コーヒー面白ゼミナール



公民館事業
ゼロから始めるパソコン講座

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		6 市民が主役の生涯学習の充実			所管課	生涯学習課	
施策名		⑪ 学習環境の充実		継続 拡充 ・ 新規	担当課	生涯学習課	
計画・実施	● 市民ボランティアとの協働による学ぶ機会の充実						
	○ まなびい先生による自主企画事業の実施						
	○ 市民ボランティアによるいせさき街角文庫の補充・整理活動や幼稚園での読み聞かせの実施						
計画・実施	○ 読み聞かせボランティアによる読書まつり等イベントでの運営や読み聞かせの実施						
	● 図書館ボランティアとしての協働						
	○ ボランティアと協働した読み聞かせやイベント、書架の整理活動等の実施						
計画・実施	● まゆドーム「親子ふれあい事業」におけるボランティアとの協働						
	○ ボランティアと協働した伝承的な事業等の実施						
	評価	成果	○ 市民ボランティアも増え、協働して、いせさき街角文庫の補充・整理活動を定期的に継続的に実施、市民ヘリサイクル本を届けることができました。また、幼稚園での読み聞かせも定期的に実施することができました。				
課題		○ まゆドーム「親子ふれあい事業」において、まなびい先生を講師とするイベントや体験事業を実施することができました。地域ボランティアと協力して、餅つき体験などの伝承的な事業の実施や読み聞かせボランティアによる定期的な事業も実施できました。					
		施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5
				方向性	4		
改善	今後の方向性と主な取組	【市民ボランティアとの協働による学ぶ機会の充実】					
		○ 市民ボランティアがやりがいを持ち、活躍できる機会と連携事業の確保					
改善		【図書館ボランティアとしての協働】					
		【まゆドーム「親子ふれあい事業」におけるボランティアとの協働】					
改善		○ ボランティアの力や意欲を活かした連携事業による子どもたちの学習機会の充実					



まゆドーム
(親子ふれあい事業：もちつき体験)

指標 〔事業⑩⑪〕	観 点	H27末実績値	H28末実績値	H31目標値
	生涯学習関連事業への参加者数	89,493人	93,457人	87,000人
	公民館自主事業の利用者数	38,728人	36,400人	41,000人
	まゆドーム施設利用者数	31,020人	35,563人	27,000人

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)	6 市民が主役の生涯学習の充実	所管課	生涯学習課
---------------------	-----------------	-----	-------

【学識経験者の意見】

6 市民が主役の生涯学習の充実

市民の方々の様々なニーズに応えるため、「生涯学習支援ボランティアまなびい先生事業」や「1行政区1楽習」等、多様な事業が展開されていると思います。本市には、各地区における伝統的な文化も多々ありますので、現代的なテーマと織り交ぜながら、「いつでも」「どこでも」「だれもが」「なんでも」教え合う事業を展開し、仲間づくり、地域づくりに取り組んでいただくとよいと思います。

また、「親子ふれあい事業」のように、幅広い年齢層の方が参加できる事業も魅力的だと思います。

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		7 読書の街づくりの推進			所管課	生涯学習課・図書館課			
施策名		⑩ 豊かな心を育む読書活動の推進	継続	拡充 ・ 新規	担当課	生涯学習課			
計画・実施		● 本がつながり仲間づくりの推進							
		○ 読書まつり等の開催							
		○ スキルアップ講座や読み聞かせボランティア交流会の実施							
		○ 読書サポーターネットワーク会議・市民読書サポーターとの連携							
		● 本との出会いの拡充							
		○ 市民から提供された本の有効活用として、いせさき街角文庫の設置							
		○ 「伊勢崎市親子が推薦する図書101」の推奨							
		○ 幼稚園やまゆドーム等での読み聞かせ							
		● 本を媒介とした人とのふれあいの創出							
		○ 親子でぴよんぴよん事業の実施							
		○ 読書マラソンカードの活用							
		○ 家族ふれあい読書新聞の募集・活用							
評価	成果	【本がつながり仲間づくりの推進】							
		○ 赤堀公民館等で実施した読書まつりには、約800人の参加がありました。							
		○ 読み聞かせスキルアップ講座では67名、読み聞かせボランティア交流会では、81名の参加があり、読み聞かせのスキルを学び、参加者同士の交流を図ることができました。							
		○ ボランティアとして募集した市民読書サポーターによる幼稚園での読み聞かせ、いせさき街角文庫の本の補充と整理等の活動を継続的に実施することができました。							
		【本との出会いの拡充】							
		○ 公民館へ市民からの提供されたりサイクル本を回収し、市民読書サポーターによって各設置場所に合った本をいせさき街角文庫に補充してもらうことで、市民の手により本の活用がされてきました。							
		○ 幼稚園での読み聞かせは、計57回、市民読書サポーターによって実施することができました。							
		○ まゆドームでの読み聞かせは、毎月第2土曜日に2回、計21回、読書サポーターによって実施することができました。							
		【本を媒介とした人とのふれあいの創出】							
		○ 公民館での親子でぴよんぴよん事業は、計64回、地域の読み聞かせボランティアによって実施することができました。							
		○ 読書マラソンカードは、図書館課と連携を図りながら実施し、図書館へのカードの提出が、1,010枚ありました。							
		○ 家族ふれあい読書新聞は、132点の応募がありました。その後、市PTA連合会読書推進委員会で選考してもらい、27点の入賞作品を決定、読書まつりで入賞者の交流会を実施したり入賞作品を掲示したりして、家庭内での読書活動の啓発を行いました。							
	課題	○ 読書サポーター同士のつながりを大事にしながら、協働して今後も各事業を実施していくこと。							
		○ ボランティアとして募集する市民読書サポーターの確保が必要であること。							
		○ 街角文庫用に提供される市民からのリサイクル本の継続的な確保が必要であること。							
		○ 家庭内での読書活動が推進するように、工夫して事業を実施する必要があること。							
		施策についての5段階評価		有効性	4	必要性	5	方向性	4
改善	今後の方向性と主な取組	【本がつながり仲間づくりの推進】							
		○ 本を通して仲間づくりが図られるよう、読書ボランティアの活躍の場等を設定した各事業の実施							
		【本との出会いの拡充】							
		○ 市民が参画する読書活動の推進により、市民読書サポーターによる「いせさき街角文庫」の運営と幼稚園での読み聞かせ活動の実施							
		【本を媒介とした人とのふれあいの創出】							
		○ 家読(家庭内での読書活動)を啓発するため、学校、PTA連合会等との連携による事業実施							



幼稚園での読み聞かせ



読書まつり
(絵本作家による講演会)

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)	7 読書の街づくりの推進	所管課	生涯学習課・図書館課	
指 標 〔事業⑱〕	観 点	H27末実績値	H28末実績値	H31目標値
	読み聞かせ参加人数(親子でぴよんぴよん、幼稚園、まゆドーム等)	4,268人	3,840人	5,600人
	読み聞かせ読書ボランティア参加人数	379人	353人	450人
	いせさき街角文庫利用冊数	4,516冊	5,333冊	4,500冊

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		7 読書の街づくりの推進			所管課		生涯学習課・図書館課								
施策名		⑬ 図書館の特色を活かした事業の展開		継続 ・ 拡充 ・ 新規		担当課		図書館課							
計画・実施	計 画 ・ 実 施	● ライフステージに合わせた課題解決支援サービスの充実													
		○ ビジネス支援や子育て支援に関する蔵書と他部署情報を横断的に集めたコーナーの設置													
		● ブックスタートの実施・発展													
		○ 絵本の配付と赤ちゃん読み聞かせを併せたブックスタートの実施													
		○ 読み聞かせ、手作り絵本教室等親子で参加できる事業の実施													
成果	成 果	● 市民ボランティアの参加と協働本がつなぐ仲間づくりの推進													
		○ 市民ボランティアによる書架の整理や館内・ブックスタートでの読み聞かせの実施													
		○ 市民ボランティアによるコンサートや朗読会の出演、講演会の講師及び展示会の開催協力など事業の協働													
		【ライフステージに合わせた課題解決支援サービスの充実】													
		ビジネス支援コーナー及び子育て支援コーナーでは、ビジネスや子育て関連の新着図書を含めた蔵書の紹介と、行政等関係機関と連携しながら、情報(チラシ、パンフレット、広報誌等)を横断的に集めました。利用者が幅広く情報を集めることができる、課題解決に役立つ情報発信コーナーとして発展しています。													
課題	課 題	【ブックスタートの実施・発展】													
		ブックスタートは、10か月児健康相談の会場で読み聞かせをして赤ちゃんと保護者に絵本をプレゼントするものです。ブックスタートにより、おはなしの世界と出会い、その後、図書館での読み聞かせ、親子で参加できる事業への繋がりへと導いています。こどもの成長に合せた事業を展開し、より効果的に本に親しむ機会を提供する活動は、読み聞かせのきっかけとなったと多くの方から好評を得ました。													
		【市民ボランティアの参加と協働本がつなぐ仲間づくりの推進】													
		市民ボランティアによる定期的な活動(書架整頓、視聴覚障害者のための録音テープの作成、読み聞かせ等)やイベントへの出演、展示会への協力等により、図書館サービスをより充実する活動を協働して行ってきました。													
		○ 聞かせボランティアグループの増員につながる活躍の機会等を増設することにより、ブックスタートや読み聞かせの活性化を図ること。													
施策についての5段階評価				有効性		5		必要性		5		方向性		5	
改善	今 後 の 方 向 性 と 主 な 取 組	【ライフステージに合わせた課題解決支援サービスの充実】													
		○ それぞれの課題解決支援コーナーにおいて、常に利用者に役立つ最新の収集に努め、より多くの機関との連携を図ること。													
		○ 各分野の課題解決支援コーナーが、多くの機関と連携することで最新の情報収集につながるコーナーとなり、利用者の利便性を高めること。													
		【ブックスタートの実施・発展】													
		【市民ボランティアの参加と協働本がつなぐ仲間づくりの推進】													
○ ボランティア活動の活発化を図るため、市民ボランティアの活躍の場を増設しながら、図書館サービスをより充実させていくこと。															



新春図書館寄席



ブックスタート

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		7 読書の街づくりの推進			所管課		生涯学習課・図書館課	
施策名		⑳ 小中学校図書室との連携	継続 拡充 ・ 新規		担当課		図書館課	
計画・実施		● 図書館と学校図書室の連携促進 ○ 児童・生徒からの書名リクエストの受付・配送・回収による児童・生徒への支援 ○ 先生からの授業に沿ったテーマリクエストの受付・選書した本の配送・回収による先生への支援 ○ 図書館職員が、学校図書室へ訪問し、臨時学校図書館事務員への情報提供、選書及び整理等の相談に応じる効果的な学校図書室の運営支援						
評価	成果	昨年モデル校4校でスタートした学校連携は、小中学校全34校中19校で実施となりました。児童・生徒への支援として、こども達から読みたい本のリクエストを受け付け、本を学校へ配送します。先生への支援として、授業に役立つリクエストを受け付け、選書した本を学校へ配送しました。また、臨時学校図書館事務員への支援として、本の修理や除籍の仕方等の相談に応じ、より効果的な学校図書室の運営を目指し、きめ細やかな支援を提供しました。						
	課題	○ 児童・生徒からのリクエストや複数校から同時期に同様のテーマのリクエストがあった際に、冊数等が希望に添えないケースが見受けられることから、リクエストの多いテーマについては、対応できる冊数をそろえる必要があること。						
施策についての5段階評価			有効性	5	必要性	5	方向性	5
改善	今後の方向性と主な取組	【図書館と学校図書室の連携促進】 ○ 先生の支援を拡充するため、授業に役立つリクエストについてテーマ別資料リストを作成し、より利用しやすい図書的环境整備の充実 ○ 新規開始校へきめ細やかな説明を行い、丁寧な連携を実施すること。 ○ 新規開始校へのきめ細かな説明による対応と連携の実施						

指標 〔事業⑱⑳〕	観 点	H27末実績値	H28末実績値	H31目標値
	図書館資料の貸出数	1,002,802冊	1,046,954冊	1,050,000冊
	館内OPAC(※1)利用件数 ※1 OPAC(Online Public Access Catalog オンライン蔵書目録)とは、一般の利用者が図書館内で蔵書検索できる端末のこと	75,758件 (H27.11設置)	189,062件	80,000件

【学識経験者の意見】

7 読書の街づくりの推進
読書の街づくりを目指し、各年齢層に応じた多様な事業が行われていると思います。特に、読み聞かせと絵本のプレゼントを行う「ブックスタート」については、幼児の健やかな成長に直結するとともに、読み聞かせボランティアと赤ちゃん・保護者との貴重な触れ合いにもなっており、「親子でぴよんぴよん事業」等と併せて、非常に高く評価できます。 また、今後も、様々なアイデアを出し合い、市民の方々や学校と一体となった読書の街づくりを進めていただきたいと思います。

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成			所管課		文化財保護課									
施策名		②① 文化財の調査研究と 情報発信			継続 拡充 ・ 新規		担当課		文化財保護課							
計画・実施		● 文化財普及啓発事業の推進														
		○ 文化財の調査研究と情報提供に努め、地域の文化財を次世代へ継承するとともに、文化財の保護と活用に努め、市民が地域の文化財に触れる機会を増やしてふるさとを誇りに思う意識を育むこと。														
		○ 文化財所有者等との連携を図り、確実に歴史文化の継承すること。														
		○ 埋蔵文化財展を継続し啓発すること。														
		● 佐位郡衙関連遺跡の調査研究の推進														
		○ 郡衙関連遺構を発見するため発掘調査を継続すること。														
		● 赤堀歴史民俗資料館の充実														
		○ 市民が郷土について研究などを行いやすい環境を整えるため、収蔵品管理システムの整備及び展示室の空調設備を改修して見学しやすい環境を整備すること。														
		○ 赤堀歴史民俗資料館などで、郷土の歴史及び民俗に関する市民の理解を深めるため、企画展や歴史文化講座を開催すること。														
成果		○ 文化財の調査研究により、郷土の歴史を解明することができました。														
		○ 各種イベントや企画展などを開催し、それらを情報紙、ホームページ、マスメディア等で情報発信することにより、多くの市民が郷土文化財を知り理解することができました。														
		【文化財普及啓発事業の推進】														
		・ 埋蔵文化財展を開催 開催場所：民間商業施設スマーク、開催期間：平成28年9月17日～9月20日、来場者数：2,647人														
		【佐位郡衙関連遺跡の調査研究の推進】														
		・ 佐位郡衙関連遺跡発掘調査を実施 調査期間：平成28年7月14日～9月6日、調査面積：265㎡														
		【赤堀歴史民俗資料館の充実】														
		・ 季節展：「端午の節供展」、「お月見展」、「ひなまつり展」を実施														
評価		・ 企画展：「古新聞のぞき見展」を開催し、関連した特別講座を開催（平成29年3月実施）														
		・ 逸品（一品）ロビー展示：季節展等の合間に毎月テーマを変えて、収蔵資料の小規模展示を開催														
		・ 歴史文化講座：「旧石器時代遺跡から探究する伊勢崎最古の歴史」等のテーマで、3回開催														
		・ 古文書講座：伊勢崎市図書館と共催で、初心者古文書講座を4回開催														
		・ 体験学習：「はたおり体験」にプラ板作りなどを組み合わせ夏休みキッズデーを開催。冬休みに「親子わらざうり作り」を開催														
		・ 1、2階展示室に空調設備を新設し、展示環境の改善														
		・ 開館日数は298日間、利用者数は3,295人														
		・ 寄贈・寄託等による文化財や民俗資料の収集・保存・研究を実施														
		・ 特別観覧等による研究への協力、小学生の社会科見学等での解説														
		・ 燻蒸を行い収蔵品の保存処理														
課題		○ 市民に知られていない優れた文化財が数多く埋もれています。これらに光を当てるとともに保護を図り、郷土いせさきの理解に役立てていくこと。														
		○ 赤堀民俗資料館収蔵品管理体制の整備、システム化等を進めることにより、市民への情報提供をスムーズにすること。														
		施策についての5段階評価			有効性		5		必要性		5		方向性		5	
改善		【文化財普及啓発事業の推進】														
		○ 文化財の調査研究と情報提供に努め、地域の文化財を次世代へ継承するとともに、文化財の保護と活用に努め、市民が地域の文化財に触れる機会を増やしてふるさとを誇りに思う意識の育成														
		○ 文化財所有者等との連携により、確かな歴史文化の継承														
		○ 埋蔵文化財展の継続開催と啓発活動														
		【佐位郡衙関連遺跡の調査研究の推進】														
		○ 郡衙関連遺構を発見するための発掘調査の継続														
		【赤堀歴史民俗資料館の充実】														
		○ 郷土の歴史及び民俗に関する市民の理解を深めるため、赤堀歴史民俗資料館等での企画展や歴史文化講座の開催														
		○ 赤堀民俗資料館収蔵品管理システムの整備により資料管理の充実を図り、市民が郷土の歴史や民俗に関する研究をしやすい環境の整備														
		○ 文化財の盗難防止のため、赤堀歴史民俗資料館への防犯カメラ設置														



夏休みキッズデー

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成			所管課	文化財保護課	
施策名		② 文化財の保存と活用		継続・拡充・新規	担当課	文化財保護課	
計画・実施		● 文化財の保存管理 ● 文化財新規指定の推進 ○ 埋もれている郷土文化の調査研究を行い文化財の保護に努めること。 ● 史跡女堀保存整備活用事業の推進 ○ 史跡女堀の発掘調査及び現地説明会などを実施すること。 ● 田島弥平旧宅保存整備活用事業の推進 ○ 史跡田島弥平旧宅の主屋を除く全体基本設計を策定すること。 ● 世界遺産の環境整備 ○ 史跡田島弥平旧宅の史資料等の調査研究を行い、世界遺産として適切な環境整備すること。 ● 史跡上野国佐位郡正倉跡保存整備活用事業の推進 ○ 史跡上野国佐位郡正倉跡の保存活用計画を策定すること。					
評価	成果	○ 文化財の保護を図り整備活用することで、郷土の文化を将来に継承できました。 ○ 埋もれている文化財を調査研究することで、郷土文化の解明と保護に努めました。 ○ 史跡保存整備活用計画を策定することで、史跡の構成要素の整備活用についての考え方が示されました。 【文化財の保存管理】 ・ 市指定天然記念物「塩島稲荷の大サザンカ」の突風による損傷の修復事業に対し補助金を交付 ・ 国登録有形文化財「日本基督教団島村教会教会堂・島村めぐみ保育園本館」の教会堂塗装修繕事業に対し補助金を交付 ・ 各指定文化財及び文化財収蔵庫の改修 旧森村家住宅玄関鍵及び東西の蔵外壁補修、一ノ関古墳説明看板補修、あずま文化財第二収蔵庫鍵及び浄化槽蓋補修 ・ 県指定天然記念物の「連取のマツ」は、前年度に引続き連取町区へ業務を委託し、保護養生事業を実施 【文化財新規指定の推進】 文化財調査委員会にて、「福壽院の和時計」及び「三室の松」の検討、及び現地調査 【史跡女堀保存整備活用事業の推進】 ・ 6月の「花しょうぶ園まつり」でパネル展示解説を実施 実施期間：平成28年6月18日・19日 参加人数：720人 ・ 史跡女堀の保存整備活用基本計画策定に伴う発掘調査を実施 調査期間 平成28年10月3日～平成29年1月31日 調査面積 175㎡ ・ 史跡女堀の発掘調査に伴う現地説明会を開催 開催日 平成28年11月27日 参加者数137名 ・ 史跡女堀の追加指定が平成28年10月3日に官報告示となる 【田島弥平旧宅保存整備活用事業の推進】 【世界遺産の環境整備】 ・ 主屋を除く全体基本設計をまとめ、史資料調査を実施 ・ 別荘及び種蔵の環境整備事業を実施、牛鶏小屋・豚小屋の撤去を実施 ・ 桑場の公開を開始 ・ 5月の「渡船フェスタ」で特別公開を実施 見学者数 236人 ・ 11月の秋の特別公開を実施 見学者 332人 ・ 史跡田島弥平旧宅の発掘調査を実施 調査期間 平成29年1月10日～2月28日 調査面積 658㎡ ・ 史跡田島弥平旧宅の発掘調査に伴う現地説明会を開催 開催日 平成29年2月5日 参加者数 122名 ・ 史跡田島弥平旧宅の 種蔵・主屋の応急修繕を実施 【史跡上野国佐位郡正倉跡保存整備活用事業の推進】 ・ 史跡上野国佐位郡正倉跡の保存活用計画を策定 ・ 八角形倉庫模型(1/20)作製に着手 ・ 民有地を1筆買上げ					
	課題	○ 市民に知られていない優れた文化財が数多く埋もれています。これらに光を当てるとともに保護を図り、郷土いせさきの理解に役立てていくこと。 ○ 女堀、田島弥平旧宅、上野国佐位郡正倉跡、十三宝塚遺跡の4つの国指定史跡があります。これらの史跡の価値を十分に生かした整備と活用が必要であり、各委員会の意見を踏まえながら慎重に計画を策定することが要求されていること。					
施策についての5段階評価		有効性	5	必要性	5	方向性	5

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成	所管課	文化財保護課
施策名	② 文化財の保存と活用		継続・拡充・新規	担当課
改善	今後の方向性と主な取組 【文化財の保存管理】 【文化財新規指定の推進】 ○ 埋もれている郷土文化の調査研究を行い文化財の保護の推進 【史跡女堀保存整備活用事業の推進】 ○ 史跡女堀の発掘調査報告書を刊行 ○ 史跡女堀追加指定に伴う公有地化の実施 【田島弥平旧宅保存整備活用事業の推進】 【世界遺産の環境整備】 ○ 史跡田島弥平旧宅の別荘、冷蔵庫跡の実施設計、史資料等の調査研究など、世界遺産として適切な環境整備の推進 【史跡上野国佐位郡正倉跡保存整備活用事業の推進】 ○ 史跡上野国佐位郡正倉跡の発掘調査報告書を刊行及び公有地化を実施			



鶴巻古墳解説（あずま南小学校）



田島弥平旧宅 発掘調査現地説明会



田島弥平旧宅 秋の特別公開（機織り体験）

点検評価報告書

重点施策 (活動づくりの8施策)		8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成			所管課		文化財保護課		
施策名		②③ 伝統芸能などの保存と継承		継続・拡充・新規	担当課		文化財保護課		
計画・実施		● 有形・無形民俗文化財の保存と普及啓発事業の推進 ○ 各継承保存団体へ継承のための各種補助金制度を紹介し、継承者育成のため継続的な支援すること。							
評価	成果	○ 無形民俗文化財の継承者を新たに育成することにより、郷土文化を将来へ伝承することができるとともに、郷土愛の育成が図られました。 ○ 文化庁の補助金「伝統文化親子教室事業補助金」を受け、各保存会において継承者育成のための事業を実施したほか、各保存管理団体へ管理謝礼金を交付。その他、文化庁補助金「文化芸術振興費補助金」をはじめとした各種補助金の内容周知に努めました。 【伝統文化親子教室事業補助金実施団体】 茂呂町一丁目屋台囃子保存会、茂呂町二丁目屋台囃子保存会 南北千木町屋台囃子保存会、美茂呂町囃子保存会 三ツ橋町屋台囃子保存会、中毛・五色百人一首こども教室							
	課題	○ 無形民俗文化財は17件指定されています。これらの伝統芸能継承者育成のため、継続的な支援すること。							
施策についての5段階評価				有効性	5	必要性	5	方向性	5
改善	今後の方向性と主な取組	○ 各継承保存団体へ継承のための各種補助金制度を紹介し、継承者育成のための継続的な支援							

指標 〔事業 ②③④〕	観 点	H27末実績値	H28末実績値	H31目標値
	調査説明会・講演会などの参加人数	12,016人	12,593人	11,000人

【学識経験者の意見】

8 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成

世界遺産である「田島弥平旧宅の保存整備活用事業」や「佐位郡衙関連遺跡の調査研究」等、全国から注目されている諸事業があるとともに、後世に引き継ぐ重要な史跡・旧跡の調査研究や保存事業も数多くあります。費用と時間が必要ですが、息の長い取組を計画的に進める必要があると思います。そのためには、市民の方々への周知や理解をどう図るかが課題だと思います。埋蔵文化財の展示を、多くの人が集まる民間商業施設で開催するというような取組は、非常に効果的ですので、継続して行っていただきたいと思います。子どもたちの郷土愛の育成にもつながると思います。

V おわりに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に基づく点検評価及び公表は、教育委員会が事前に立てた教育行政方針に沿って具体的な教育委員会事業が効果的に執行されているかどうかについて、自らが事後に点検及び評価し、その結果を公表することを通して、市民に対する説明責任を果たし、その活動の充実を図ることを目的としています。

今後、本市教育委員会の取り組みに対する市民の皆様のご意見をいただき、教育行政をより一層充実させていきたいと考えております。

また、この点検及び評価における「学識経験を有する者の知見の活用」に際しましては、群馬大学大学院の 田 村 充 教授にご指導及びご助言をいただきました。

ここに深甚なる感謝を表しますとともに、ご指摘いただいた点につきましては、今後の教育行政の運営に最大限反映させていきたいと考えております。

平成 29 年 5 月

伊勢崎市教育委員会

教育長 徳 江 基 行

教育長職務代理者

大 矢 光 利

委 員 宮 川 亮 子

委 員 高 橋 慶 一

委 員 津久井 喜代己

《ご意見等の送付先》

〒 3 7 2 - 8 5 0 1

群馬県伊勢崎市今泉町二丁目 4 1 0 番地

伊 勢 崎 市 教 育 委 員 会 (担 当 教 育 部 総 務 課)

電 話 (0 2 7 0) 2 7 - 2 7 8 5

メー ル ア ド レ ス k-soumu@city.isesaki.lg.jp